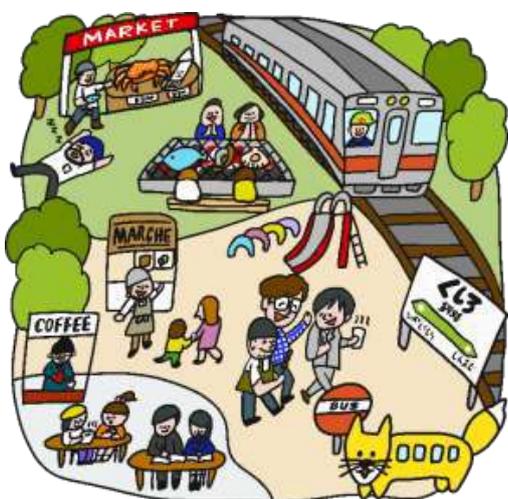




リンク
RINK 釧路

Re:Innovation to Next generation, central Kushiro

～次世代に向けた釧路都心部の Re・Innovation～



釧路都心部まちづくり計画

【基本構想編】

2019 (平成 31) 年 3 月



目次

第1章 都心部まちづくり計画の基本的な考え方

1-1 計画策定の目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 対象エリア	2

第2章 現状と課題

2-1 都心部まちづくりの課題	3
(1) 都心部の機能強化	3
(2) 観光ポテンシャルの発揮	5
(3) 商業機能の活性化	7
(4) 公民連携による取組推進	9
(5) 大規模災害への対応	11

第3章 都心部の将来像とまちづくり方針

3-1 めざす都心部の将来像	13
3-2 6つのまちづくり方針と施策の方向性	15
3-3 施策展開に向けたゾーニング及びネットワークの設定	17

第4章 実現に向けた施策展開

4-1 各ゾーンにおいて展開する施策の方向性	18
4-2 釧路駅周辺（ゲートウェイ）の再整備イメージ	27

第5章 実現に向けた戦略

5-1 実現に向けた行動目標	29
5-2 市民・行政・民間の役割と推進体制	30

参考資料

■ 現況と課題に係る参考資料	31
■ 都心部まちづくりの歩みと釧路都心部まちづくり推進協議会の開催経過	37
■ 釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）設置要綱・委員名簿	38

第1章 都心部まちづくり計画の基本的な考え方

1-1 計画策定の目的

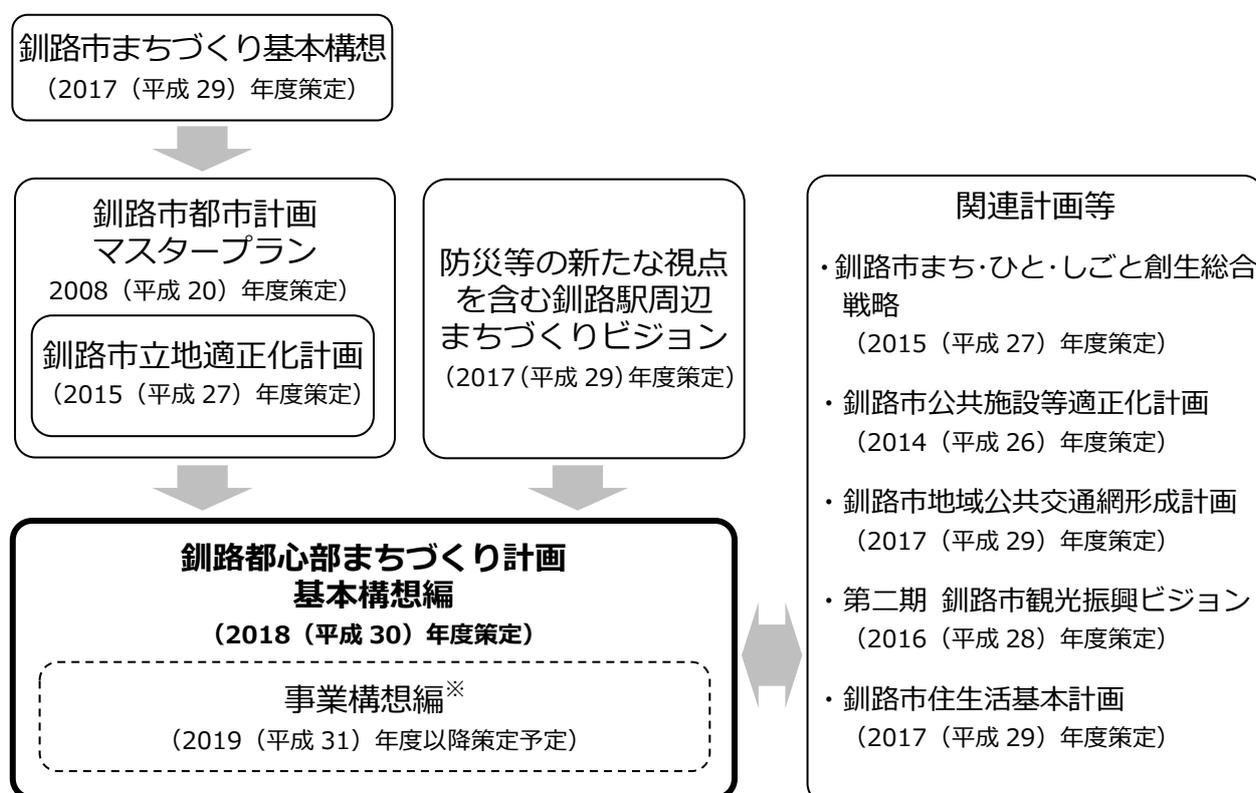
都心部まちづくり計画は、釧路市の“顔”として、また、ひがし北海道の玄関口として、市民、民間事業者、行政が目指す都心部の将来の姿を共有し、連携して都心部の活性化に取り組むための指針です。

この計画は、基本構想編と事業構想編の二部構成からなるもので、本書は基本構想編として、都心部の将来の望ましい姿とその実現に向けたまちづくりの方向性及び施策の考え方を示すものです。これに基づき、施策の具体化に向けた事業構想編を2019（平成31）年度以降に策定し、都心部まちづくりを推進します。

1-2 計画の位置づけ

この計画は、「釧路市まちづくり基本構想」「釧路市都市計画マスタープラン」「釧路市立地適正化計画」を上位計画とし、他の関連計画との整合を図ります。また、過年度における都心部まちづくりの検討を踏まえるものとします。

図表 都心部まちづくり計画の位置づけ

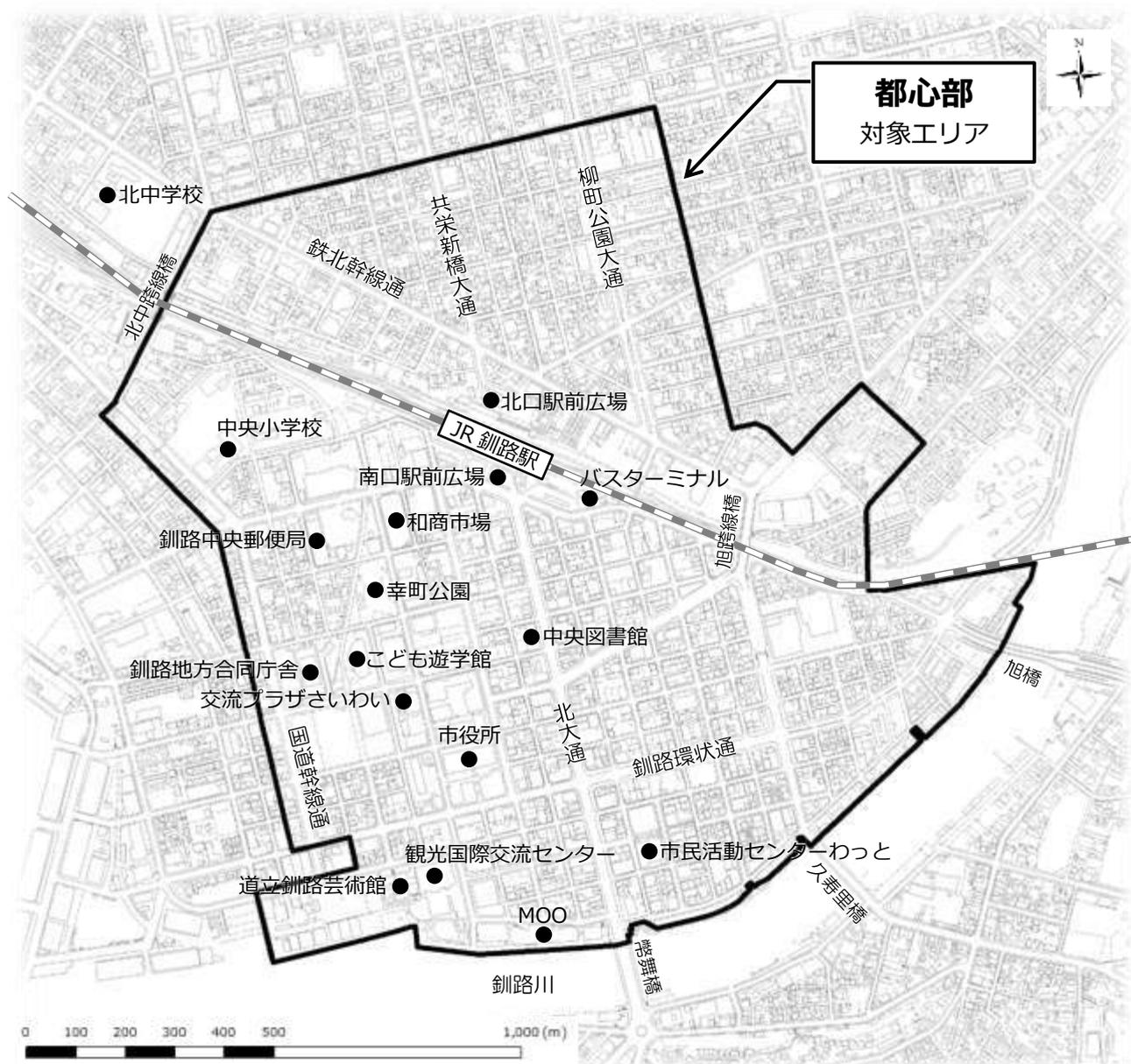


※都心部のうち、駅周辺の構想を作成し、関係機関と協議を行いながら、鉄道施設、交差道路、土地区画整理事業の3つの柱からなる「事業構想編」を策定します。

1-3 対象エリア

都心部は立地適正化計画において広域中核拠点に位置づけられ、広域的な都市機能の誘導・集積や都心居住の推進を図るエリアとして都市機能誘導区域に定められています。人口減少下においても持続可能なまちづくりを目指す立地適正化計画との連携を図り、釧路駅を中心とした都市機能誘導区域を都心部の対象エリアとします。

図表 都心部まちづくり計画の対象エリア



第2章 現状と課題

2-1 都心部まちづくりの課題

(1) 都心部の機能強化（波及効果の高いまちづくり）

釧路市は、釧路・根室連携地域¹の中核都市²として、圏域人口 30 万人を支える高次都市機能が立地しています。特に都心部は、釧路駅を中心に公共交通網が形成され、市民や来訪者（圏域住民や観光客等）にとって重要な交通の要衝として機能しています。一方で、都心部の交通を支えるインフラ（跨線橋等）の多くは高度経済成長期に整備され、老朽化が進んでいます。また、都市の郊外化による都心部の商業機能の低下や、若年層の流出超過に伴い全市人口のみならず都心部の人口減少も顕在化しています。

これらの問題に対応し、中核都市としての高次都市機能を今後も持続的に確保・強化し、ひがし北海道及び釧路市の活力やコンパクトなまちづくりをけん引するため、インフラの更新に合わせた波及効果の高いまちづくりを推進することが必要です。

図表 釧路駅を中心に形成される公共交通網



¹ 北海道総合計画（2016（平成 28 年 3 月））における位置づけ。中核都市を拠点に、第三次保健医療福祉圏における保健医療福祉サービスをはじめ、経済、教育など高度な都市機能サービスの提供などの役割を有するエリア。

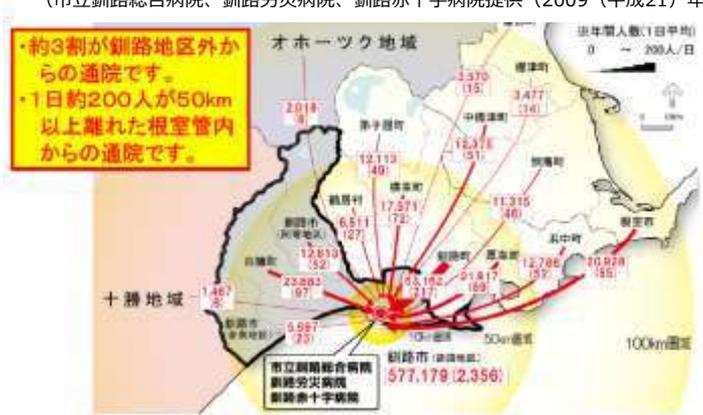
² 人口規模が一定以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で高度な都市機能を有する都市。

図表 釧路・根室連携地域の中核都市として高い吸引力を有する釧路市

釧路・根室連携地域内の通学動向（2005（平成17年）国勢調査）

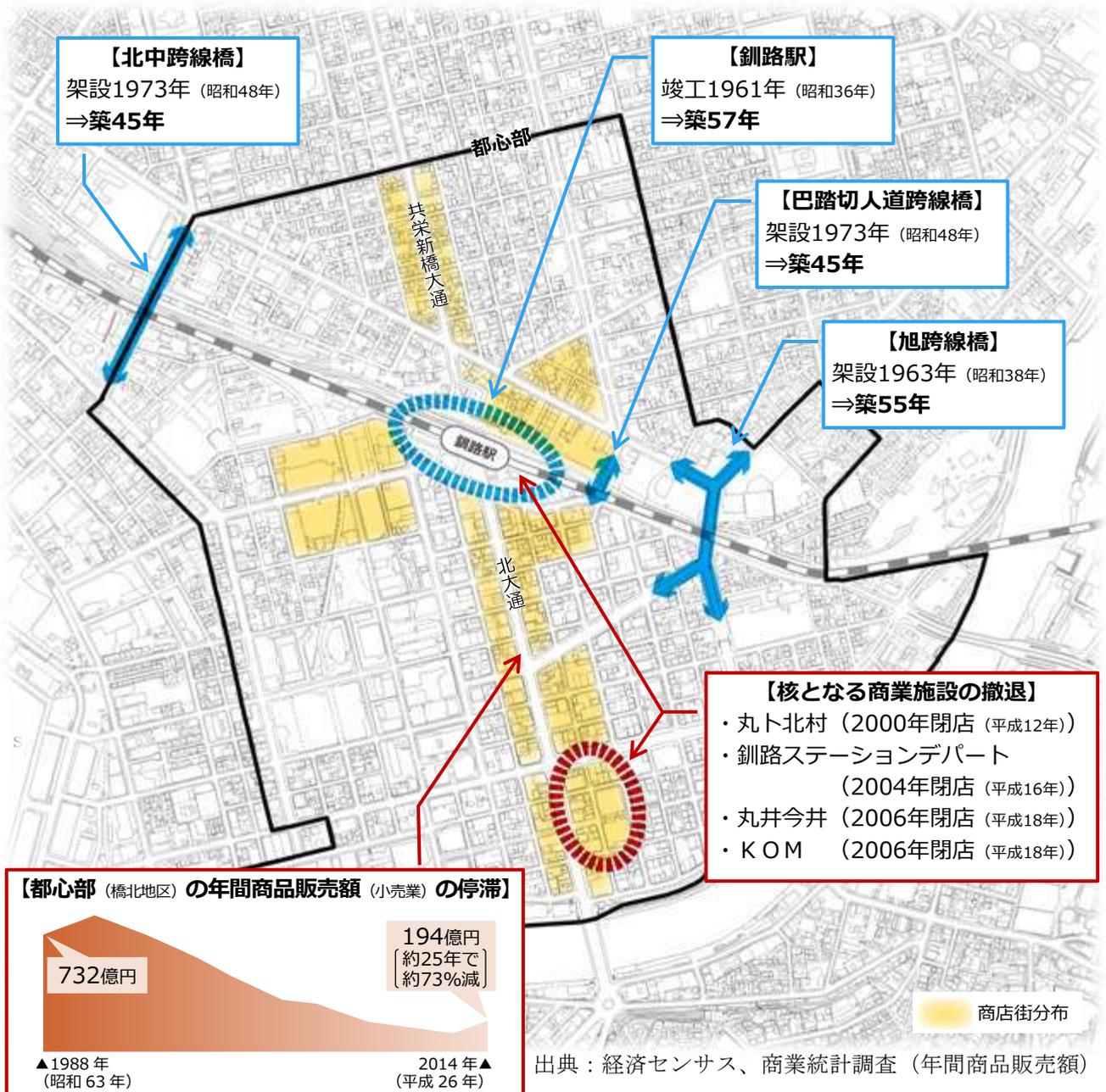
同連携地域内から3病院への通院患者数

（市立釧路総合病院、釧路労災病院、釧路赤十字病院提供（2009（平成21）年通院データ））



出典：釧路都市圏の都市交通マスタープラン（2013（平成25）年3月）

図表 都心部の交通インフラの老朽化及び商業機能の低下



出典：経済センサス、商業統計調査（年間商品販売額）

(2) 観光ポテンシャル等の発揮

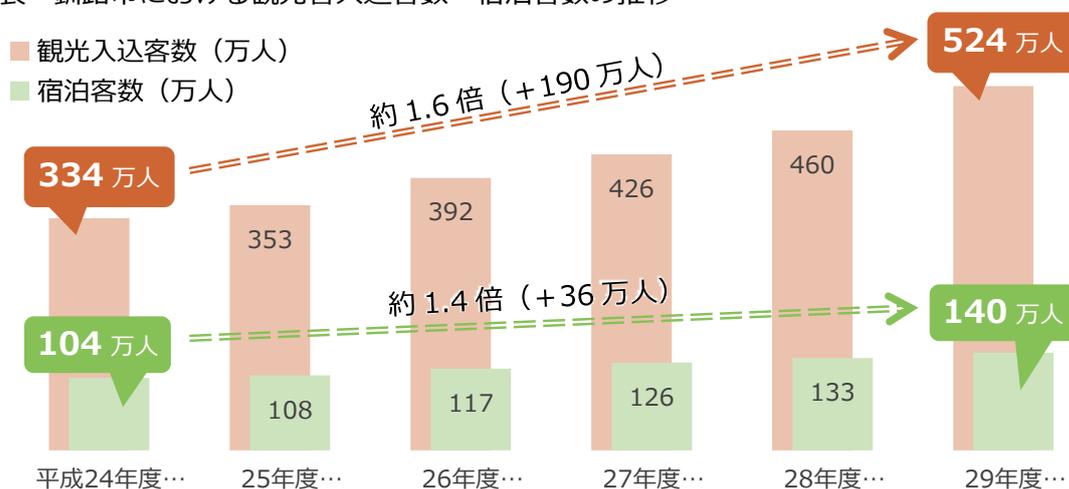
(観光や長期滞在など釧路の伸びしろを活かしたまちづくり)

釧路市は、2つの国立公園やラムサール条約登録湿地などの恵まれた自然環境、阿寒湖温泉等の観光スポット、さらには豊かな食文化や夏場の冷涼な気候など、多様な観光資源を持つ都市であり、観光客は近年増加基調にあります。

また、避暑を目的とし方々に一定期間過ごしていただく長期滞在を推進し、長期滞在者数は道内一位（平成23～29年度）³を誇り、長期滞在から二地域居住、移住へと結びつける事業を行っています。

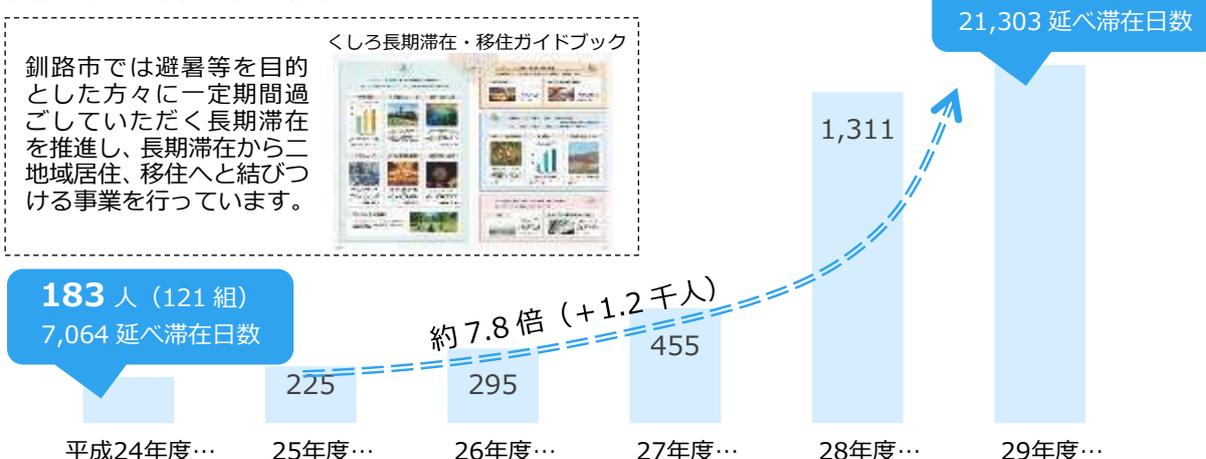
このように釧路市のポテンシャルを活かし、地域経済の活性化を図るため、都心部と観光資源を結ぶ交通ネットワーク機能の強化による観光ルートの構築や、増加する長期滞在者向け物件の確保を進めるなど、都心部で滞在する魅力づくりに向けた取り組みを推進することが必要です。

図表 釧路市における観光客入込客数・宿泊客数の推移



出典：釧路総合振興局資料

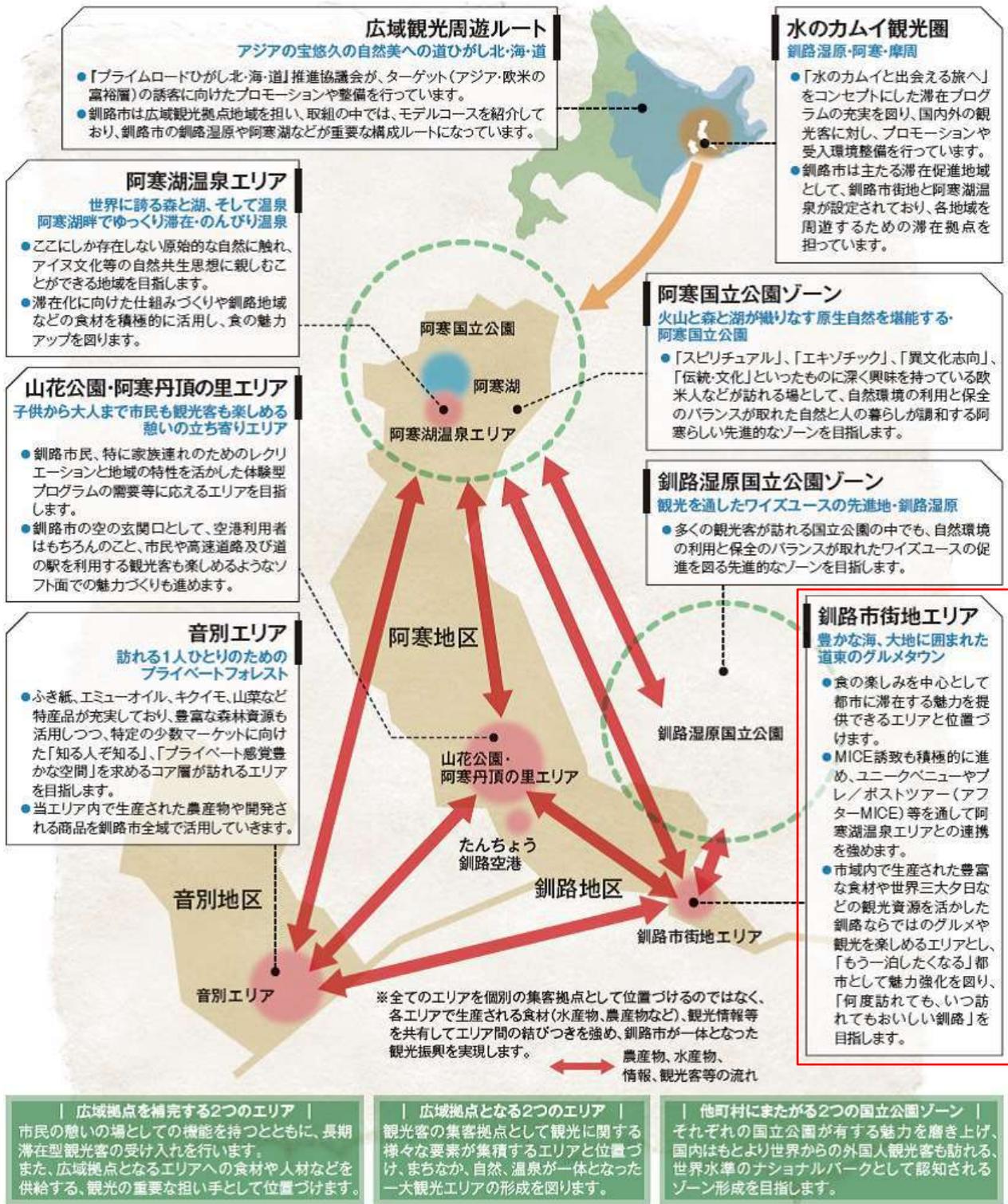
図表 長期滞在者数の推移



出典：北海道総合政策部地域創生局資料

³ 北海道が取りまとめる『北海道体験移住「ちょっと暮らし」』の実績に基づく結果。

図表 釧路市における観光施策のエリア別の取組と都心部（釧路市街地エリア）の位置づけ



出典：第二期釧路市観光振興ビジョン（2017(平成29)年3月)

阿寒国立公園は阿寒摩周国立公園に名称変更（2017(平成29)年8月)

(3) 商業機能の活性化（地域にも来訪者にも魅力あるまちづくり）

釧路市の都心部は、水産、石炭、紙・パルプの3大基幹産業の発展とともに増加する人口に支えられ、高度成長期に百貨店や大型店などが開店し、市内商業の中心地として発展してきました。しかしながら、モータリゼーション（車社会化）の進行により、地価の高い都心部で経済活動を行い、地価の安い郊外に居住を構える「職住分離」が進み、居住地周辺の郊外商業施設を核とした商店街が形成されたことにより、郊外に商業機能が分散されていきました。

近年、釧路市の商業を取り巻く情勢は、人口減少に伴う地域の購買力の低下、経済社会環境の変化に伴う消費者ニーズの多様化、人手不足や後継者難など様々な要因により、経営を継続することが困難な時代に直面しています。都心部の商業集積地域においては、集積性が薄れてきており、にぎわいの創出や商業環境の維持が課題となっています。

一方で釧路市中央図書館の開館、民間事業者による北大通3・4丁目地区再開発、クルーズ船の入港によるインバウンドの増加などにより、まちなかでの回遊性が向上するとともに、居住環境の整備も進みました。また、都心部の商店街が連携した新しいイベントの開催や、都心部地区の空き店舗を活用した新しい個店が出店されるなど、賑わいの誘発に繋がる動きが高まりつつあります。

都心部での商業機能の活性化を図るためには、まちなかに居住する住民（定住人口）が身近で楽しく安心して毎日の買い物ができ、まちなかでの消費機会が増加するよう、地域（生活）に密着した商業環境づくりを進めるとともに、ひがし北海道の中核都市の中心商業業務地として来訪者（観光客などの交流人口）の増加に伴う多様な顧客ニーズをとらえた商機を逃さない釧路の地域資源を活かした人が集まる魅力的な商業環境づくりを進める必要があります。



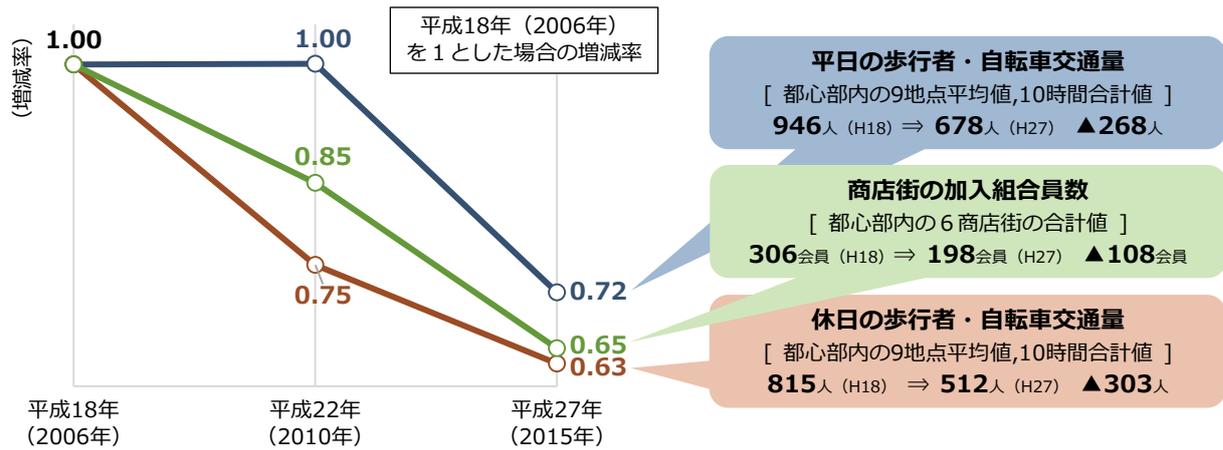
【民間事業者による北大通3・4丁目地区再開発】 （優良建築物等整備事業）

2018（平成30）年8月には、北大通4丁目ビルに有料老人ホームが開所し、2019（平成31）年4月には、北大通3丁目に、商業施設と一体化したマンションへの入居がはじまる予定です。



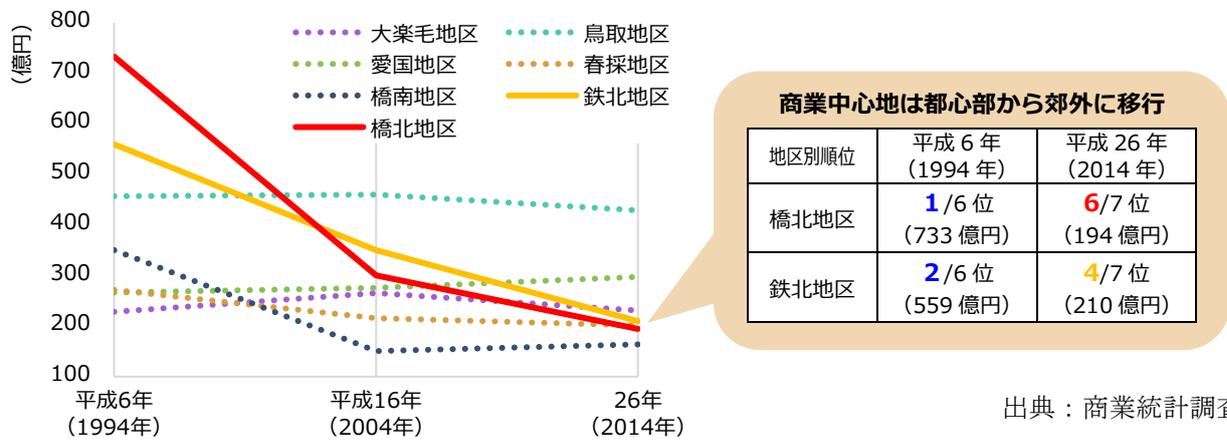
【商店街による「まちなかキャンドルロード」】 2018（平成30）年1月に、都心部にある5つの商店街が連携した新しいイベントが開催されました。

図表 都心部における歩行者・自転車交通量及び商店街加入組合員数の推移



出典：2015(平成27)年度釧路市都心部等通行量調査、2017(平成29)年度釧路市商店街等実態調査

図表 地区別⁴の年間商品販売額(小売業)の推移



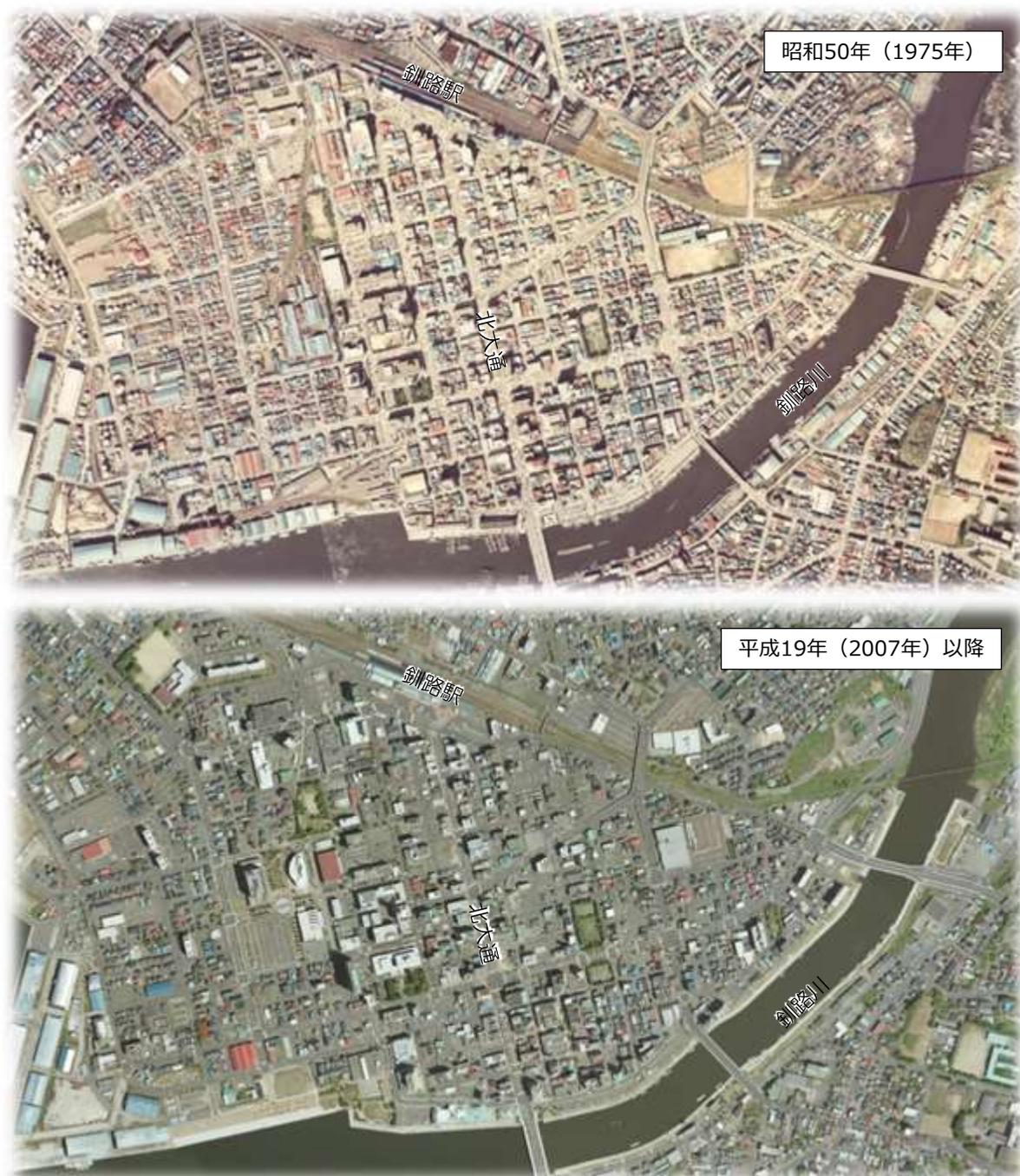
出典：全国大型小売店総覧2018年版

⁴ 釧路地区のみを対象とした(阿寒地区、音別地区を除く)

(4) 公民連携による取組推進（民間とともに育むまちづくり）

都心部では、人口減少や商業機能の郊外化の進展に伴い、遊休不動産（空きビル、空家等）や低未利用地（青空駐車場、空地等）が虫食い状に発生・増加し、まちの魅力、にぎわいやイメージの低下を招く“都市のスポンジ化”が進行しています。一方で、遊休不動産を活用してまちの新たなコンテンツ（個性的な飲食店、シェアオフィス等）を生み出す地元企業、若い個人事業主やそういった人々や釧路の魅力を発信するまちづくり団体も存在します。このような釧路市の新たなまちづくりの担い手と連携し、都心部の既存ストックを活用しながらまちの魅力を高める公民連携のまちづくりを推進することが必要です。

図表 航空写真の変遷から見る都心部のスポンジ化の進行状況



出典：国土地理院航空写真

■ 既存ストックを活用した公民連携のまちづくり事例

【民間空地の活用事例：わいわい!!コンテナ（佐賀県佐賀市）】

駐車場だった場所に芝生を敷きコンテナを設置し、住民が日常利用できる賑わい空間を創出した。実験的な取組（2012年～）からスタートし、現在は恒常施設としてコンテナ内に図書室、交流施設、チャレンジショップ等を展開している。



出典：わいわい!!コンテナ ホームページ

【公共空間の活用事例：IKEBUKURO LIVING LOOP（東京都豊島区）】

オフィス街であるグリーン大通りの歩道空間を活用し、休日は都市のリビングとして住民が楽しめる空間を創出した。実験的に2017年から年に数回実施している。



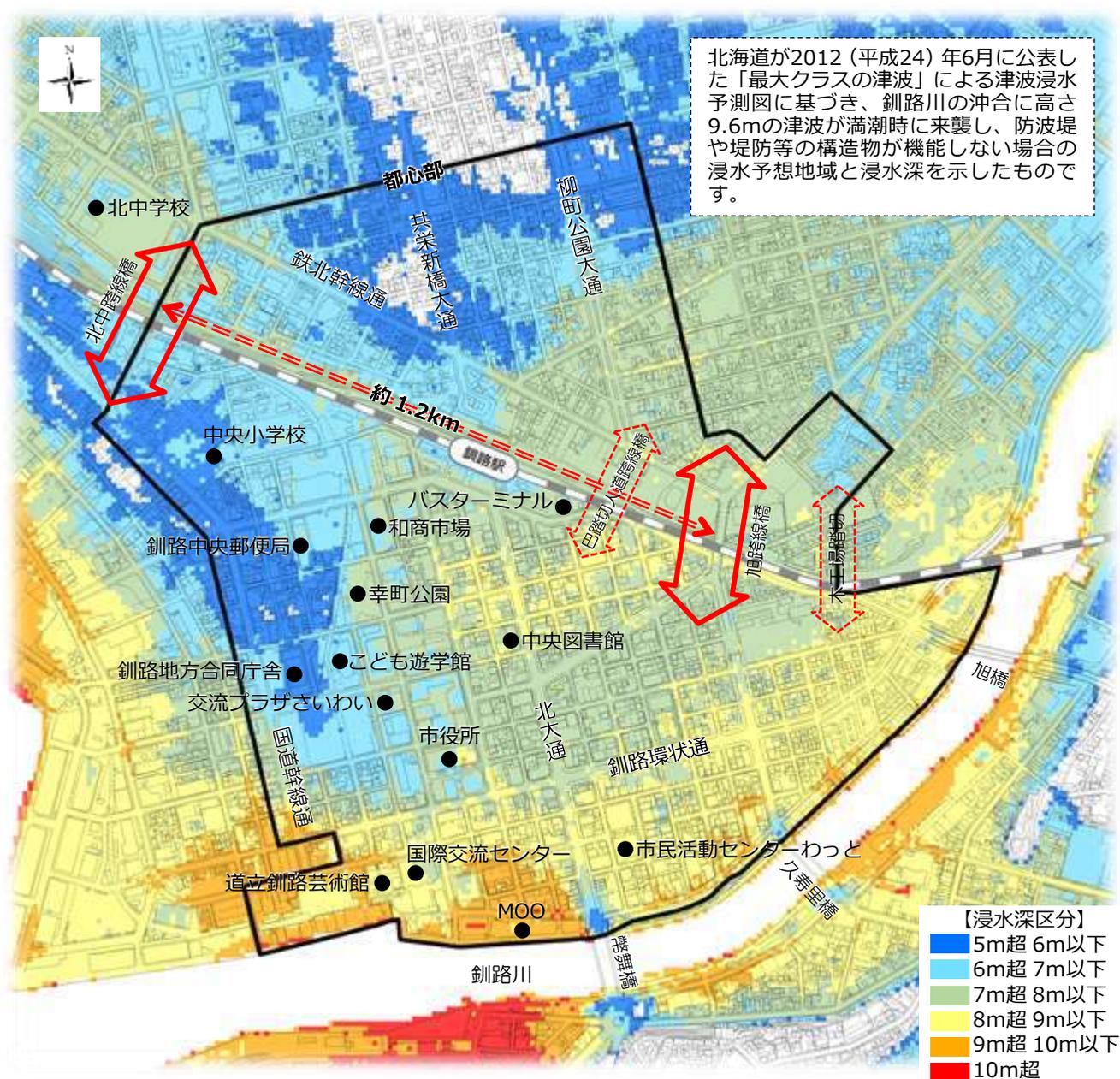
出典：IKEBUKURO LIVING LOOP 事務局（株式会社 nest）ホームページ

(5) 大規模災害への対応（災害に強いまちづくり）

都心部では、大津波が発生した場合5～9 m程度の浸水深が予測されており、鉄道南北の避難経路が限定されている現在の道路網（跨線橋2本、人道橋1本、踏切道1本）では、円滑な避難に支障が生じることが想定されます。

都心部における東日本大震災による浸水被害の発生や、千島海溝において今後30年以内の巨大地震の発生確率が高まっていることを踏まえ、既存の都市基盤ストックを有効活用しながら、避難体制を構築するとともに、円滑な避難に資する都市基盤の再整備を推進することが必要です。

図表 都心部における津波浸水予測と鉄道南北の避難経路

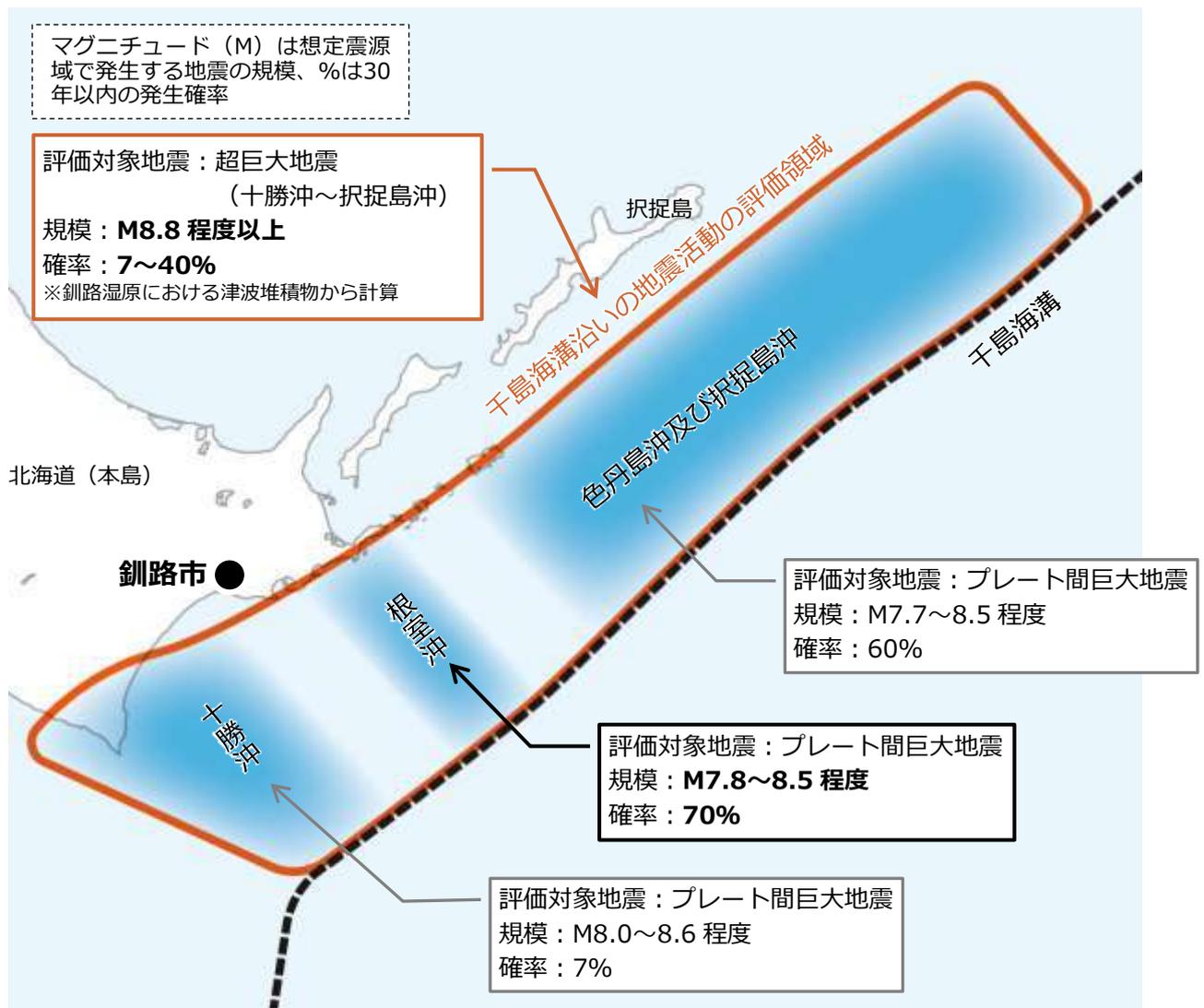


出典：国土数値情報（津波浸水想定）を元に作成

図表 東日本大震災による都心部における浸水被害 (2011 (平成 23) 年 3 月 11 日)



図表 千島海溝における巨大地震の発生リスクの高まり



出典：千島海溝沿いの地震活動の長期評価 (第三版) 概要資料 (地震調査推進委員会) を基に作成

第3章 都心部の将来像とまちづくり方針

前章において整理した「都心部まちづくりの課題」を踏まえ、市民、民間事業者、行政が連携して、めざす都心部の将来像とそのまちづくりの方向性について示します。

3-1 めざす都心部の将来像

リンク
RINK 釧路

Re:Innovation to Next generation , central Kushiro
～次世代に向けた釧路都心部の Re・Innovation～

つなぎ
まちとまちをRINK、訪れる人をおもてなし
つなぎ
ひととひとをRINK、交流やにぎわいをうみ
つなぎ
ひととまちをRINK、豊かな暮らしをつむぐ

連携
釧路都心部へ、公と民のRINKにより
再生 継承
Re・Innovationし、次世代へRINKする

※背景の模様は丸形のアイヌ文様で、平和、円満、豊かさなどを意味します。
※また、リンクが意味する“つなぐ”や“輪”を表しています。
※上記の意味を表すリンクの綴りはLINKですが、“次世代に向けた釧路都心部の Re・Innovation”の英文の頭文字にかけて RINK と表記しています。

都心部は、釧路・根室連携地域の中核拠点として、ひがし北海道における陸・海・空の交通をつなぎ、買物、通院、飲食・娯楽、観光など、多様な目的で訪れる市民や来訪者の暮らしや滞在を支える重要な役割を担っています。

都心部では、高度経済成長期の1960～70年代にかけて、釧路駅周辺の基盤整備（跨線橋の架橋等）や、北大通の都市改造（道路拡幅や沿道建物の再開発等）など、釧路駅を核に、人口増加や自動車社会の到来に対応した Innovation⁵（革新）が進み、多くの人が往来するひがし北海道の拠点として栄えてきました。

しかしながら、人口減少・超高齢社会の到来、都市の郊外化など様々な要因により、都心部にかつての人の往来がなくなっています。また、約50年前に整備した交通インフラの老朽化や大規模災害発生リスクの高まりへの対応など、先送りできない課題が顕在化しつつあります。

これらの課題や、いま・これからの新しい時代に対応した釧路都心部の Re⁶・Innovation（再生）を公民連携により推進します。そして、ひがし北海道の顔となる“人”が集う交流とにぎわいの拠点、多様なライフスタイルに対応した豊かな暮らしの拠点を形成し、次世代に継承することを目指します。

⁵ “旧来のものに代わって新しいものが登場すること、革新されること”を意味する英単語

⁶ “また、再び、新たに”を意味する英単語

図表 都心部の将来像に基づくまちの未来のイメージ



釧路駅の南北の広場がつながり、駅から、バスターミナルから、北大通から、駅の“裏”だった駅北から、多くの人が行き来しています。

観光客で賑わう市場、仕事帰りや乗り継ぎついでにふらっと買い物できるスーパー、学生が勉強したり友達とおしゃべりできるカフェなど、駅前には、釧路駅を訪れる様々な人が思い思いの時間を過ごすことができます。

駅前広場では、日常的に行われる地産マルシェ、炬燵焼きの屋台、コーヒースタンドなどで賑わっています。出店しているのは、地元の生産者とのつながりを生かして釧路の「食」の魅力を発信している若い人たちです。周りでは子どもたちが広場の芝生で遊んでいて、親子連れの賑やかな笑い声が聞こえてきます。

北大通の周辺では、空きビルを利用したコワーキングスペースや、ゲストハウスが次々にできて、若いバックパッカーや、夏に長期滞在しながら働くビジネスマンも全国津々浦々から集まり、サテライトビジネスの拠点となっています。

午前には雄大な自然でアウトドアやサイクリングを楽しみ、午後にさっと一仕事、終わったら三大夕日を望みながらほっと一息つく、大都市の猛暑や通勤ラッシュとは無縁の豊かな働き方ができる環境に魅了され、長期滞在のリピーターが急増しています。長期滞在をきっかけにここで会社を立ち上げ、釧路市民となり活躍している方も増えてきて、釧路に新たな地域産業が創出されています。



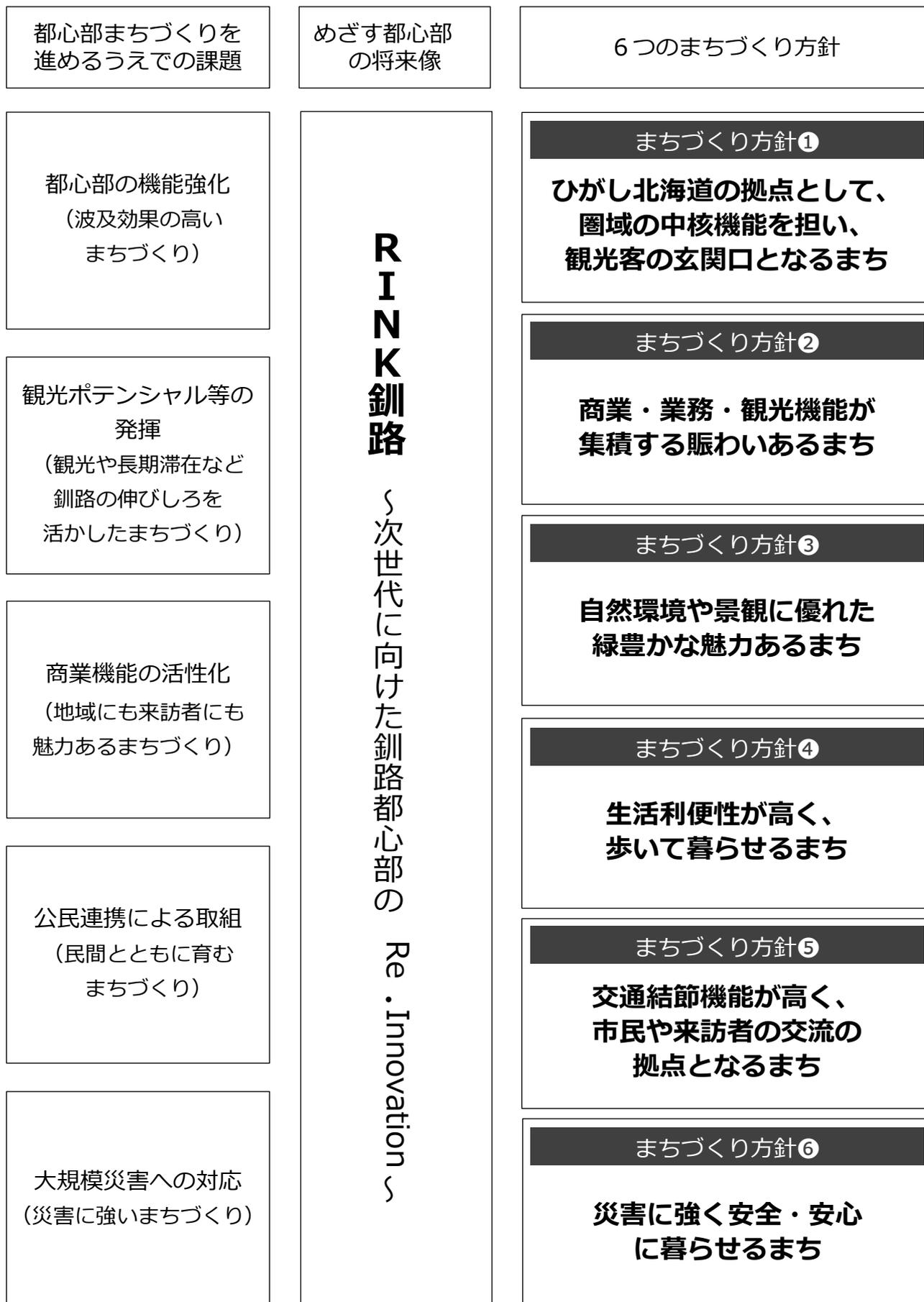
働く、住む、遊ぶ、食べる、子育てをするための様々なまちの機能が徒歩圏にあって、毎日の暮らしを楽しめる、そんな職住遊食育が近接する都心部のライフスタイルを求め、若い世代を中心に増えています。

たくさんあった青空駐車場は子どもが遊べる広場や新しいお店に生まれ変わったり、長年空き家だったおうちも若い人達がりノベーションして住んだり、徐々にまちの姿が変わりつつあります。



作画：夏堀めぐみ

3-2 6つのまちづくり方針と施策の方向性



施策の方向性

- ・ 釧路・根室連携地域の中核として、また釧路の“顔”となる駅周辺空間の再整備と景観づくり
- ・ 駅周辺の拠点性や集客力を高める広域的・高次都市機能の誘導
- ・ 市民や来訪者（圏域住民や観光客など）の利便性やニーズに対応した都市機能の集積や誘導
- ・ 防災・減災のための機能確保

- ・ 商業機能等の事業活性化に向けた取組推進（店舗改築・再開発・創業支援等）
- ・ 商業・業務機能の利便性を図る環境づくり（既存ストックの活用による都市基盤整備等）
- ・ 既存ストック活用、公共施設の複合化、店舗の共同化等による都市機能の更新
- ・ 公共施設等の既存ストックを活用した広域的都市機能の誘導・充実
- ・ 公共空間等を活用したおもてなしと交流の場づくり
- ・ 食を楽しむ魅力的な空間づくりと市民、観光客が集まる賑わいの場づくり

- ・ 釧路の豊かな自然を楽しめる親水空間の形成
- ・ 都心部への滞在促進と自然や景観などの魅力を提供する空間の形成
- ・ 住宅ストックを活用した長期滞在者等の受け入れ物件の確保

- ・ オープンスペースや道路空間を一体的に活用した滞留空間や、周辺エリアとの回遊性を高める歩行者ネットワークの形成
- ・ 良質な都市型住宅の供給促進
- ・ 暮らしの質を高める生活利便施設の維持・誘導

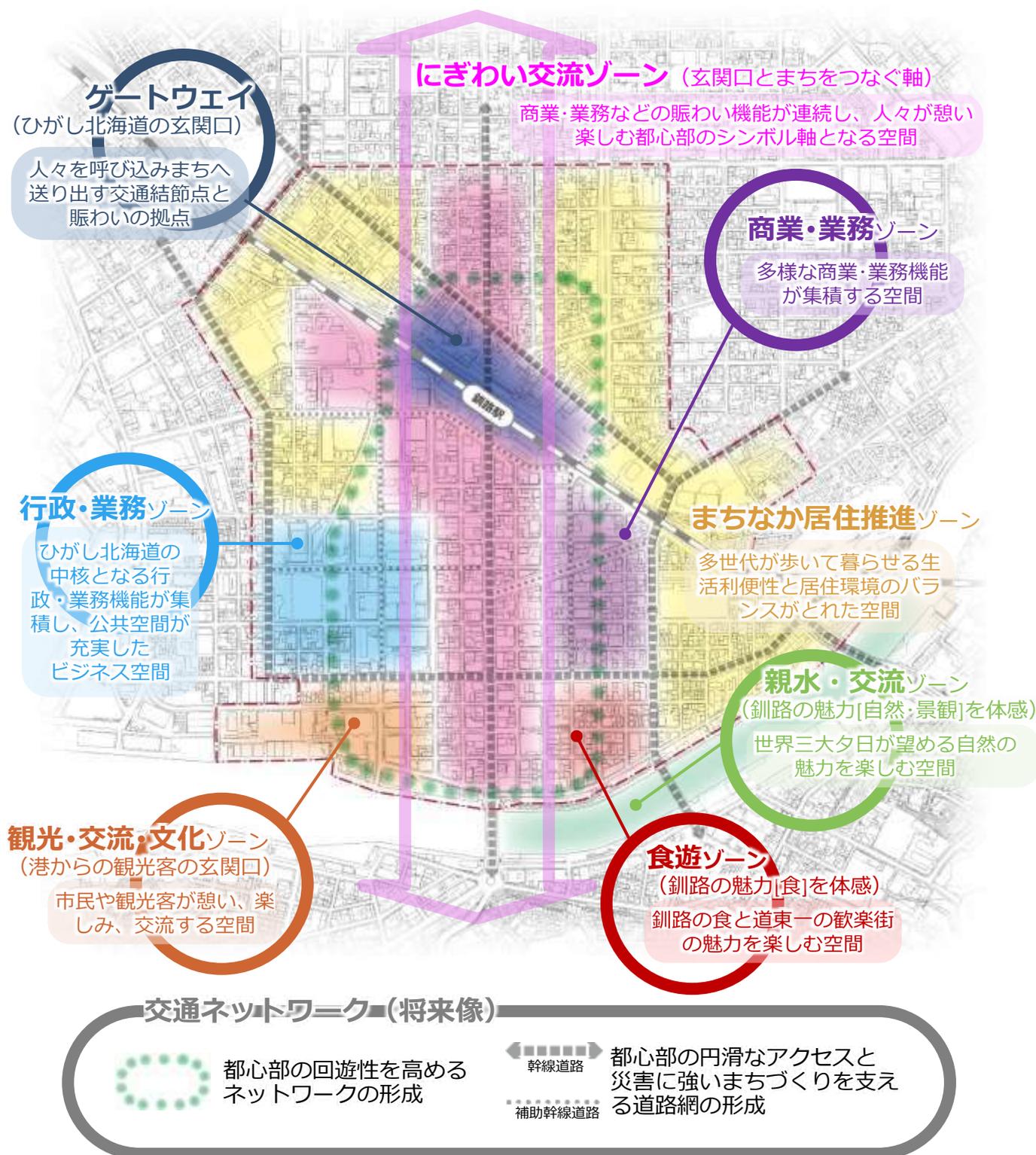
- ・ 駅南北の連続性や乗り継ぎ利便性に配慮した交通結節点の整備
- ・ 賑わいを創出する歩行空間の利活用促進と公共交通網の再編
- ・ MICE の誘致・開催促進による国際交流の促進
- ・ クルーズ船の誘致による観光ポテンシャルの発揮
- ・ 観光イベントの実施による観光振興と賑わいの創出

- ・ 都心部への円滑なアクセスと災害に強いまちづくりを支えるわかりやすい道路網の形成
- ・ 防災・減災のための機能の確保
- ・ 大規模地震発生時の緊急避難及び緊急物資輸送機能
- ・ 平時に有効利用されるとともに、災害時に円滑に避難できる都市基盤の整備推進

3-3 施策展開に向けたゾーニング及びネットワークの設定

都心部の各エリアは、北大通を軸として商業・行政・業務・居住等の機能が集積しています。各エリアの特性を踏まえたゾーニング及びネットワークを設定し、まちづくり方針に基づく各施策を展開します。

図表 ゾーニング及びネットワークの設定



第4章 実現に向けた施策展開

4-1 各ゾーンにおいて展開する施策の方向性

前章において整理した施策の方向性とゾーニングを踏まえ、各ゾーンにおいて展開する施策の方向性の内容を整理します。

ゲートウェイ（ひがし北海道の玄関口）

～人々を呼び込みまちへ送り出す交通結節点と賑わいの拠点～

ひがし北海道の玄関口となる釧路駅周辺エリアを「ゲートウェイ」（出入口という意）として位置づけます。都心部で働く人、通学や通院のため鉄道やバスに乗り換える人、買い物などで訪れる市民や圏域住民、観光客など、様々な目的で訪れる人々を呼び込み、まちへ送り出す“人が主役”となる賑わいの拠点の形成に向けて、都市機能や交通結節機能の強化に向けた施策を推進します。

これらの施策の波及効果を高め、「ゲートウェイ」としての機能を最大限発揮するため、鉄道高架化、交差道路、土地区画整理によるまちづくりの検討を進めます。

釧路・根室連携地域の中核として、また釧路の“顔”となる駅周辺空間の再整備と景観づくり

- 都心部のシンボルである幣舞橋から釧路駅を結ぶ“にぎわい交流軸”である北大通からの視認性や連続性を確保し、北大通ににぎわいが波及・連続する広場空間など、釧路の“顔”となる駅前空間を形成します。
- 駅前空間の再整備にあたっては、ひがし北海道の玄関口として、釧路の歴史・文化や豊かな自然が織りなした景観を形成します。



駅南北の連続性や乗り継ぎの利便性に配慮した交通結節点の整備

- 鉄道・バス・タクシー等の交通結節機能が一体となった駅前広場を再整備し、駅南北の連続性や乗り継ぎ利便性を高めます。
- 駅前広場の再整備にあたっては、歩行者の安全性に配慮した動線計画やゆとりある歩行空間と交流機能（憩いやイベント空間）を確保し、“人が主役”の安全で快適な空間を形成します。

市民や来訪者(圏域住民や観光客等)の利便性やニーズに対応した都市機能の集積や誘導

○多様な目的で利用される釧路駅の特性を踏まえ、駅周辺において観光客を“迎え・案内”する機能（観光案内機能、特産物・旅行商品の紹介・販売等）や、“市民の生活利便性”を高める機能（飲食店、スーパー等）など、都市機能の集積・誘導を図ります。

駅周辺の拠点性や集客力を高める広域的・高次都市機能の誘導

○ひがし北海道の玄関口としての拠点性や集客力を高めるため、商業機能、集会機能、医療福祉機能や公共公益機能など、人が集まり交流できる広域的・高次的都市機能の誘導を図ります。

防災・減災のための機能の確保

○多くの市民・来訪者が集うエリアであることから、災害時に円滑な避難が可能となる避難路や一時的な避難場所など、防災・減災のための機能を確保・強化します。

にぎわい交流ゾーン（玄関口とまちをつなぐ軸）

～商業・業務などの賑わい機能が連続し、人々が憩い楽しむ都心部のシンボル軸となる空間～

北大通の沿道を中心としたエリアを「にぎわい交流ゾーン」として位置づけます。快適な歩行空間とにぎわい機能が連続し、様々な目的を持った人々が憩い楽しむ都心部のシンボル軸となる空間の形成に向けて、北大通沿道の遊休不動産等の既存ストック活用や、歩行空間の利活用促進に向けた施策を推進します。

商業機能等の事業活性化に向けた取組推進（店舗改築・再開発・創業支援等）

- 都市型観光を楽しむ観光客、買回り品を求める市民及び都心部に居住する市民のため、釧路らしい魅力ある専門店や飲食店等の充実がはかれるよう、中小企業者や、創業する事業者を支援していきます。
- 女性や若者をはじめ多様な世代の市民と、様々な国や地域から来訪する観光客が、快適に飲食し、買い物したくなる商業環境づくりを進めます。
- 創業など多様な働き方を支援し、若者、女性、シニア世代の活躍の場を増やしていきます。
- 事業者の強みを生かした具体的な改善策の提案による経営支援をしていきます。

既存ストック活用、公共施設の複合化、店舗の共同化等による都市機能の更新

- イベントの開催、イメージアップ、競争力の強化及び賑わい創出に取り組む商店街等を支援していきます。
- 空き地、空き建物の遊休不動産の再生事業を行う事業者を支援します。

賑わいを創出する歩行空間の利活用促進と公共交通網の再編

- 釧路市地域公共交通網形成計画に基づき、バス交通による市内拠点間の連携促進やバス運行の効率化を図り、市民にとって使いやすく持続可能な公共交通網の再編を行います。
- 国内外から訪れる方々の玄関口である駅周辺を中心に、観光案内などの利便性やサービスを向上させ、市民や来訪者のニーズに対応したエリアにします。
- 釧路市を訪れる方々が「食」や「特産品」を楽しめる空間づくりを推進します。
- 交通ネットワークの活用により、周辺地域や広域的な観光エリアとしてのブランド力を高め、ひがし北海道における観光拠点としての機能を強化します。
- バスや列車等公共交通機関等の利用者をはじめ、訪れる多くの市民や観光客が、憩い、滞在することのできる環境づくりを支援していきます。

行政・業務ゾーン

～ひがし北海道の中核となる行政・業務機能が集積し、公共空間が充実したビジネス空間～

釧路市役所、釧路地方合同庁舎、日本銀行など公共施設等がまとまって立地するエリアを「行政・業務ゾーン」として位置づけます。ひがし北海道の中核となる行政・業務機能が集積し、公共空間が充実し働いて楽しいビジネス空間の形成に向けて、公共施設等の既存ストックの活用や、公開空地などのオープンスペースや道路空間の活用に向けた施策を推進します。

公共施設等の既存ストックを活用した広域的都市機能の誘導・充実

○公共施設等の集約化・複合化を検討し、広域的都市機能の誘導を行い、コンパクトなまちづくりを推進します。

オープンスペースや道路空間を一体的に活用した滞留空間や、周辺エリアとの回遊性を高める歩行者ネットワークの形成

- シビックコア地区の中央オープンスペースの緑地整備を行い、市民や来訪者、働く人の憩いの場となる空間づくりをします。
- 中央オープンスペースでのイベント等の利用推進を図り、魅力とにぎわいのある拠点地区を形成するとともに、にぎわい交流ゾーンなど周辺エリアとの回遊性を高める空間を形成します。

商業・業務ゾーン

～多様な商業・業務機能が集積する空間～

にぎわい交流ゾーンの東側に位置し、個人経営の店舗（飲食店等）やオフィスが点在するエリアを「商業・業務ゾーン」として位置づけます。都心部の多様な商業・業務機能が集積する空間の形成に向けて、商業・業務機能の利便性向上に資する環境づくりに向けた施策を推進します。

商業・業務機能の利便性向上を図る環境づくり（既存ストックの活用による都市基盤整備等）

- 都市型観光を楽しむ観光客、買回り品を求める市民及び都心部に居住する市民のため、釧路らしい魅力ある専門店や飲食店等の充実がはかれるよう、中小企業者や、創業する事業者を支援していきます。（再掲）
- 女性や若者をはじめ多様な世代の市民と、様々な国や地域から来訪する観光客が、快適に飲食し、買い物したくなる商業環境づくりを進めます。（再掲）
- 創業など多様な働き方を支援し、若者、女性、シニア世代の活躍の場を増やしていきます。（再掲）
- 事業者の強みを生かした具体的な改善策の提案による経営支援をしていきます。（再掲）
- イベントの開催、イメージアップ、競争力の強化及び賑わい創出に取り組む商店街等を支援していきます。（再掲）
- 空き地、空き建物の遊休不動産の再生事業を行う事業者を支援します。（再掲）

観光・交流・文化ゾーン（港からの観光客の玄関口）

～市民や観光客が憩い、楽しみ、交流する空間～

観光国際交流センター、道立釧路芸術館や耐震・旅客船ターミナル等が立地するエリアを「観光・交流・文化ゾーン」として位置づけます。海からの観光客の玄関口として、市民や観光客が憩い、楽しみ、交流できる空間の形成に向けて、港の空間資源と防災機能を生かした施策を推進します。

クルーズ船の誘致による観光ポテンシャルの発揮

- クルーズ船の誘致を推進することにより、釧路港の利用促進と観光産業の活性が図られ、地元の人との交流促進やまちなかの賑わい創出につながります。
- 地域が一体となったホスピタリティの高い「おもてなし」の取り組みにより、市民一人ひとりが担う観光によるまちづくりを推進します。
- クルーズ船の玄関口としての受入れ環境を充実させるとともに、交通ネットワークの充実を図り、利便性の向上を図ります。

観光イベントの実施による観光振興と賑わいの創出

- エリアゾーンに位置する幸町緑地を各種イベントの会場として活用し、市民と観光客との交流拡大や賑わいを創出します。
- 各種イベントの開催により、市民や観光客の滞在促進と回遊性を高め、まちなかの賑わいづくりにつながります。
- 都市型観光の拠点である「フィッシャーマンズワープ M00」において、市民と来訪者との交流をテーマとした観光によるまちづくりを担う施設として取り組みを進め、都心部、水際に立地する賑わい空間としての場づくりを推進します。

MICE の誘致・開催促進による国際交流の推進

- 世界規模の国際会議の開催実績、冷涼な気候などを活かし、大規模な会議などの誘致や開催を進め、受入体制の整備などにより、国際交流の推進と拡大を図ります。
- MICE 開催に合わせて釧路市を訪れた方々にも、「滞在したい」「訪れたい」と思ってもらえるよう釧路市の魅力を発信していきます。

大規模地震発生時の緊急避難及び緊急物資輸送機能

- 耐震・旅客船ターミナルは、被災時の緊急物資の海上輸送等の拠点と位置付けされており、外部からの緊急物資を各避難所に供給します。

食遊ゾーン（釧路の魅力[食]を体感）

～釧路の食と道東一の歓楽街の魅力を楽しむ空間～

末広町・栄町・川上町を中心とした繁華街が立地するエリアを「食遊ゾーン」として位置づけます。釧路の食と道東一の歓楽街の魅力を楽しめる空間の形成に向けて、公共空間等の活用による交流や賑わいの場づくりを推進します。

公共空間等を活用したおもてなしと交流の場づくり（遊休不動産の利活用等）

- 釧路に住んでいる人と訪れる人が触れ合えるコミュニティを構築し、まちなかのさらなる魅力向上と賑わいを創出します。
- 都市型観光を楽しむ観光客、買回り品を求める市民及び都心部に居住する市民のため、釧路らしい魅力ある専門店や飲食店等の充実がはかれるよう、中小企業者や、創業する事業者を支援していきます。（再掲）
- 空き地、空き建物の遊休不動産の再生事業を行う事業者を支援します。（再掲）

食を楽しむ魅力的な空間づくりと市民、観光客が集まる賑わいの場づくり

- 食の楽しみを中心とし、まちなかに滞在する魅力を提供するエリアに位置づけます。
- 地元食材を活用した食の提供を行うとともに、釧路ならではの食と風景も楽しめる魅力的な空間づくりを創出します。
- 食の魅力向上とブランド化を推進し、食を中心とする観光地としてのイメージを高め、市民や観光客の誰もが「何度訪れても、いつ訪れてもおいしい釧路」を目指します。

親水・交流ゾーン（釧路の魅力[自然・景観]を体感)

～世界三大夕日が望める自然の魅力を楽しむ空間～

都心部のシンボルであり、自然豊かな釧路川沿いを「親水・交流ゾーン」として位置づけます。世界三大夕日が望める自然の魅力を楽しむことができる空間を形成し、都心部に滞在する魅力づくりを推進します。

釧路の豊かな自然を楽しめる親水空間の形成

- 釧路川沿いの自然や魅力を活かしたイベントや行事を開催し、観光客と市民が一緒になって楽しめる地域交流の場と賑わいを創出します。
- 観光資源の一つである釧路川を体感できるアクティビティの充実を図り、都市機能を担うまちなかにて自然を体感できるエリアを形成します。

都心部への滞在促進と自然や景観などの魅力を提供する空間の形成

- 「世界三大夕日」などの観光資源を活かし、「もう一泊したくなる」エリアとして魅力の強化を図ります。
- 「幣舞橋」や「夜景」など景観の魅力向上を図り、観光資源として磨き上げ、まちなかの周遊と滞在促進に取り組みます。

まちなか居住推進ゾーン

～多世代が歩いて暮らせる生活利便性と居住環境のバランスがとれた空間～

都心部縁辺の住宅地エリアを「まちなか居住推進ゾーン」として位置づけます。職住近接のライフスタイルが可能で、多世代が歩いて暮らせる生活利便性と居住環境のバランスがとれた居住地の形成に向けて、良質な住宅供給の促進と生活利便施設の持続的な確保に向けた施策や、安全・安心に暮らせる都市基盤の整備を推進します。

また、当該ゾーンの住宅ストックを活用し、増加傾向にある長期滞在者等を受け入れる物件の確保に向けた施策を推進します。

良質な都市型住宅の供給促進

○まちなか居住を促進するため、公営住宅や民間住宅の都心部への誘導を検討するなど、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図ります。

暮らしの質を高める生活利便施設の維持・誘導

○医療施設などの生活利便施設を誘導し、歩いて暮らせる持続可能なコンパクトなまちづくりを推進します。

平常時に有効活用されるとともに、災害時に円滑に避難できる都市基盤の整備推進

○平常時には歩いて暮らせる、歩行者への安全性に配慮した動線を計画し、災害時には円滑に避難できる、わかりやすい道路網の整備を図ります。

住宅ストックを活用した長期滞在者等の受け入れ物件の確保

○冷涼な夏季、少雪で好天の日が多くスギ・ヒノキの花粉が観測されない冬季など、地域の気候特性を活かし、長期滞在事業を推進するとともに、二地域居住や移住の促進を図ります。

下記に示すように、北海道内の他都市では、地域の特色や景観を生かしたまちの“顔”づくりが駅周辺にて進められています。これらの事例を参考にしながら、釧路の“顔”となる駅周辺整備を推進します。

■まちの“顔”づくりが進められている北海道内他都市の駅周辺整備事例

【旭川駅（2014年整備）】



旭川駅前広場



イベント時の駅前広場

出典：旭川市ホームページ

【岩見沢駅（2009年整備）】



出典：岩見沢市ホームページ

第5章 実現に向けた戦略

5-1 実現に向けた行動目標

まちづくり基本計画の基本構想編に位置付けられた施策は、公民連携により更に検討を進め、できるものから順次実施していきます。釧路駅周辺（ゲートウェイ）の再整備に係る施策については、「事業構想編」の策定後、関係機関と協議を行いながら、事業化に向けた取組を推進します。下図はこれらの取組の概ねの期間⁷を示しています。

まちづくり方針	<p>▶ 事業化に向けてすぐ始めるもの</p> <p>公民連携 〔公民連携により推進する取組〕</p> <p>▶ 都心部まちづくり計画【事業構想編】 (2019(平成31)年度以降策定予定)</p>
ひがし北海道の拠点として、圏域の中核機能を担い、観光客の玄関口となるまち	<p>▶ 釧路・根室連携地域の中核として、また釧路の“顔”となる駅前空間の再整備と景観づくり</p> <p>▶ 駅周辺の拠点や集客力を高める広域的・高次都市機能の誘導</p> <p>▶ 市民や来訪者の利便性やニーズに対応した都市機能の集積や誘導</p> <p>▶ 防災・減災のための機能確保</p>
商業・業務・観光機能が集積する賑わいあるまち	<p>▶ 公民連携 商業機能等の事業活性化に向けた取組推進（店舗改築・再開発・創業支援等）</p> <p>▶ 公民連携 商業・業務機能の利便性を図る環境づくり（既存ストックの活用による都市基盤整備等）</p> <p>▶ 公民連携 既存ストック活用、公共施設の複合化、店舗の共同化等による都市機能の更新</p> <p>▶ 公共施設等の既存ストックを活用した広域的都市機能の誘導・充実</p> <p>▶ 公民連携 公共空間等を活用したおもてなしと交流の場づくり</p> <p>▶ 公民連携 食を楽しむ魅力的な空間づくりと市民、観光客が集まる賑わいの場づくり</p>
自然環境や景観に優れた緑豊かな魅力あるまち	<p>▶ 釧路の豊かな自然を楽しめ親水空間の形成</p> <p>▶ 都心部への滞在促進と自然や景観などの魅力を提供する空間の形成</p> <p>▶ 公民連携 住宅ストックを活用した長期滞在者等の受け入れ物件の確保</p>
生活利便性が高く、歩いて暮らせるまち	<p>▶ オープンスペース等を一体的に活用した滞留空間や歩行者ネットワークの形成</p> <p>▶ 良質な都市型住宅の供給促進</p> <p>▶ 生活利便施設の維持・誘導</p>
交通結節機能が高く、市民や来訪者の交流の拠点となるまち	<p>▶ 駅南北の連続性や乗り継ぎ利便性に配慮した交通結節点の整備</p> <p>▶ 公民連携 賑わいを創出する歩行空間の利活用促進と公共交通網の再編</p> <p>▶ MICEの誘致・開催促進による国際交流の促進</p> <p>▶ クルーズ船の誘致による観光ポテンシャルの発揮</p> <p>▶ 観光イベントの実施による観光振興と賑わいの創出</p>
災害に強く安全・安心に暮らせるまち	<p>▶ わかりやすい道路網の形成、防災・減災の機能のための機能確保</p> <p>▶ 大規模地震発生時の緊急避難及び緊急物資輸送機能</p> <p>▶ 災害時に円滑に避難できる都市基盤の整備推進</p>

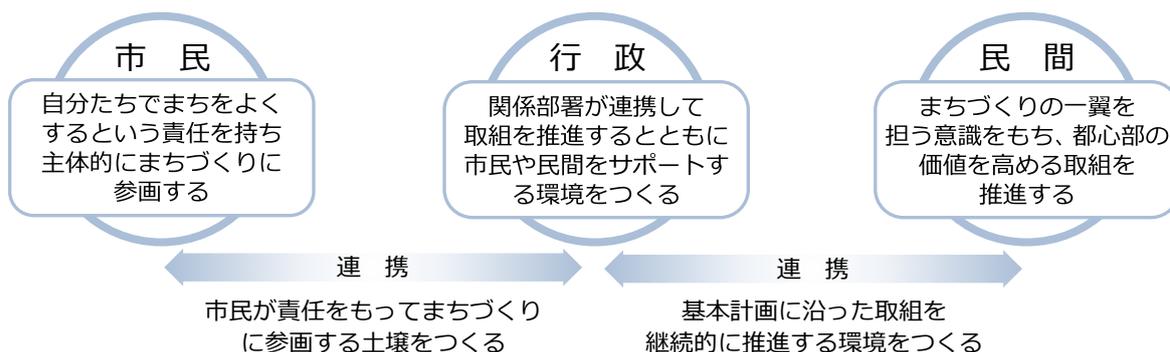
⁷ 他都市事例では、基本構想の検討から土地区画整理を含む事業完了まで概ね20年以上の期間を要する。

5-2 市民・行政・民間の役割と推進体制

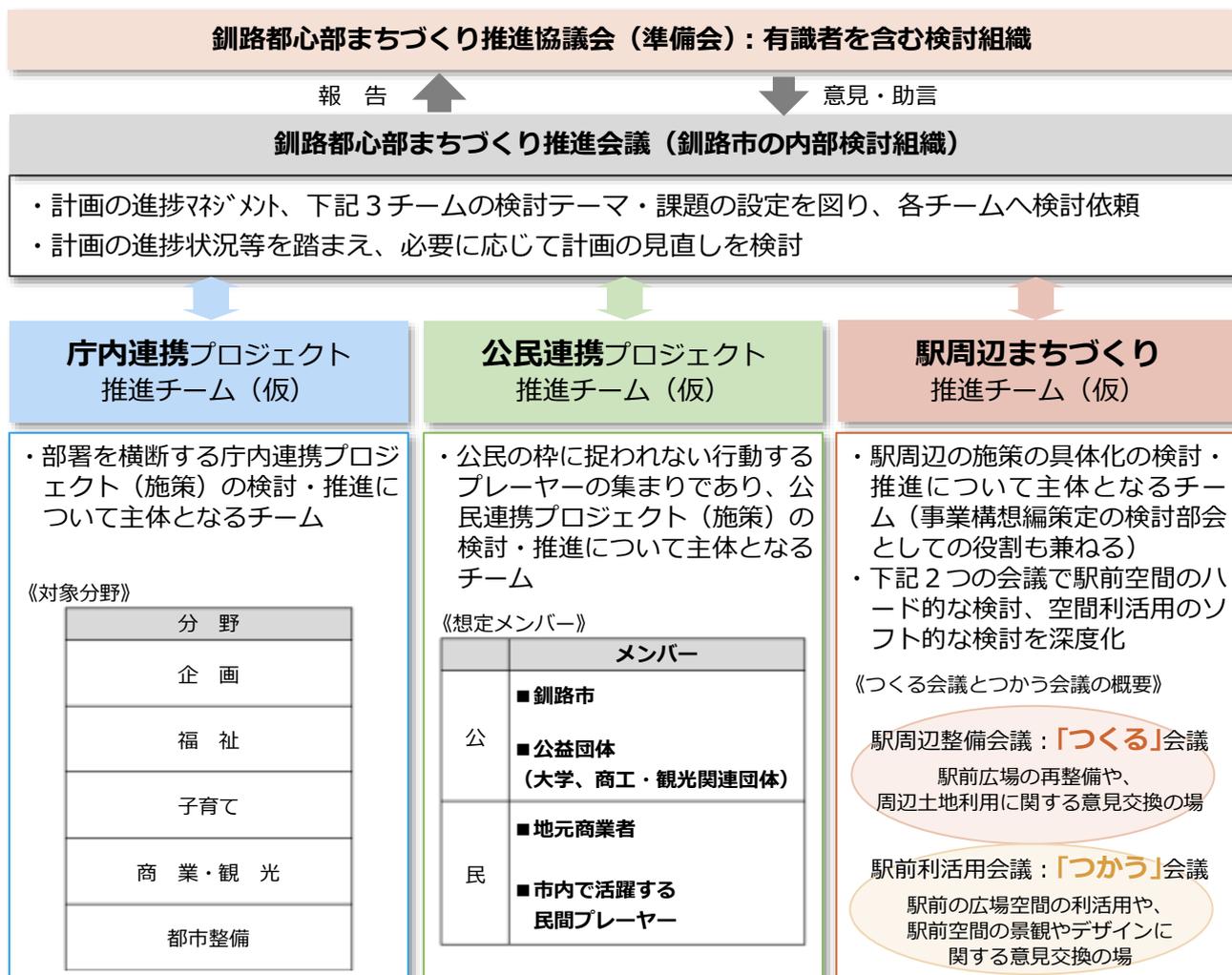
都心部まちづくり基本計画の将来像を共有し、施策の具体化・事業化を推進するため、市民、民間、行政の役割を明確にし、連携して取り組む体制を構築します。

また、事業構想編の策定及び釧路駅周辺（ゲートウェイ）の再整備に向けて、駅前空間のハード的な検討を中心に意見交換を行う駅前整備会議（「つくる」会議）と、交流の拠点として市民に愛され、使われる空間を実現するための駅前利活用会議（「つかう」会議）とを両輪で進め、都心部まちづくりの将来像の実現を目指します。

図表 都心部まちづくり基本計画の推進に向けた市民・行政・民間の役割



図表 都心部まちづくり基本計画の推進体制



参考資料

■ 現状と課題に係る参考資料

(1) 釧路市・都心部の位置づけ

(1) -1. 北海道総合計画（H28.3）

広域的な位置づけとして釧路市を釧路・根室連携地域の中核都市に位置づけています。

図表 北海道総合計画における釧路市の位置づけ



(1) -2. 釧路市都市計画マスタープラン（H21.3）

都心部をくしろの顔として多様な機能集積する地区として位置づけています。

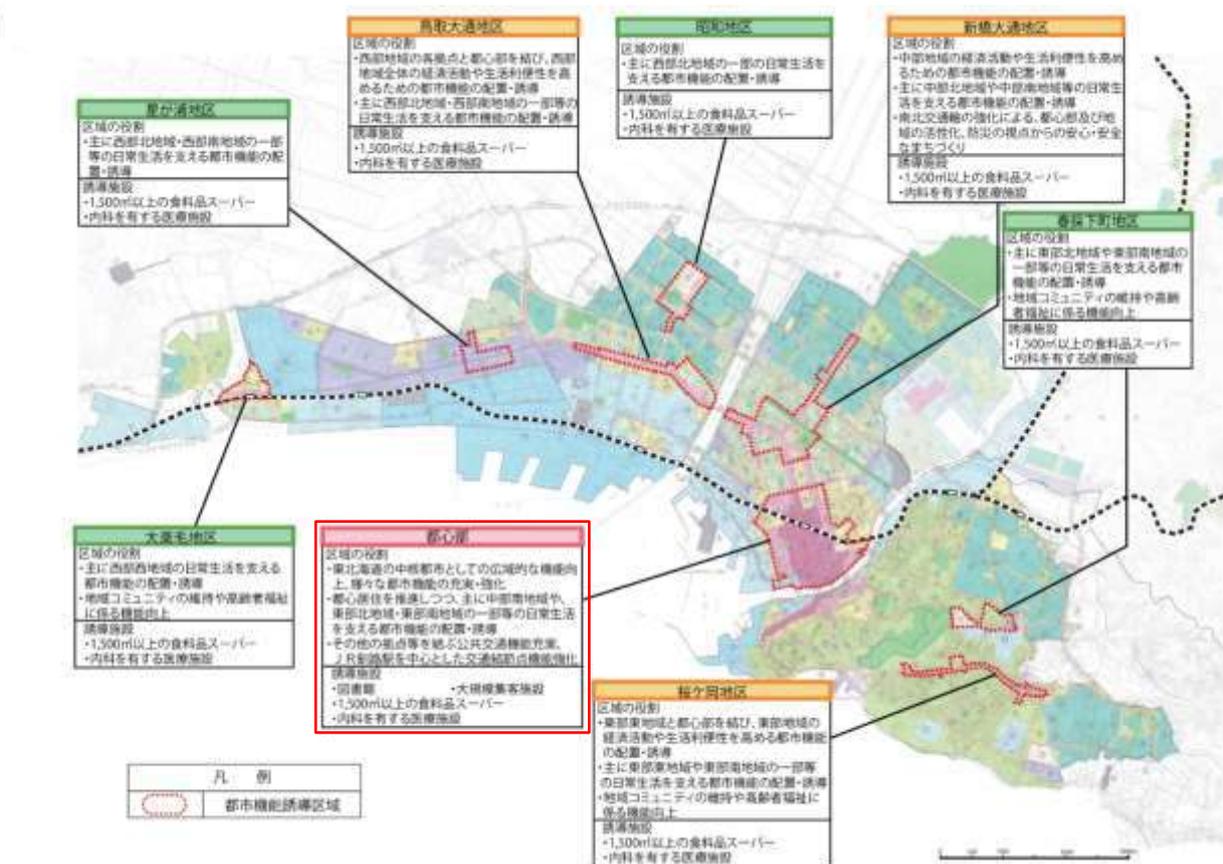
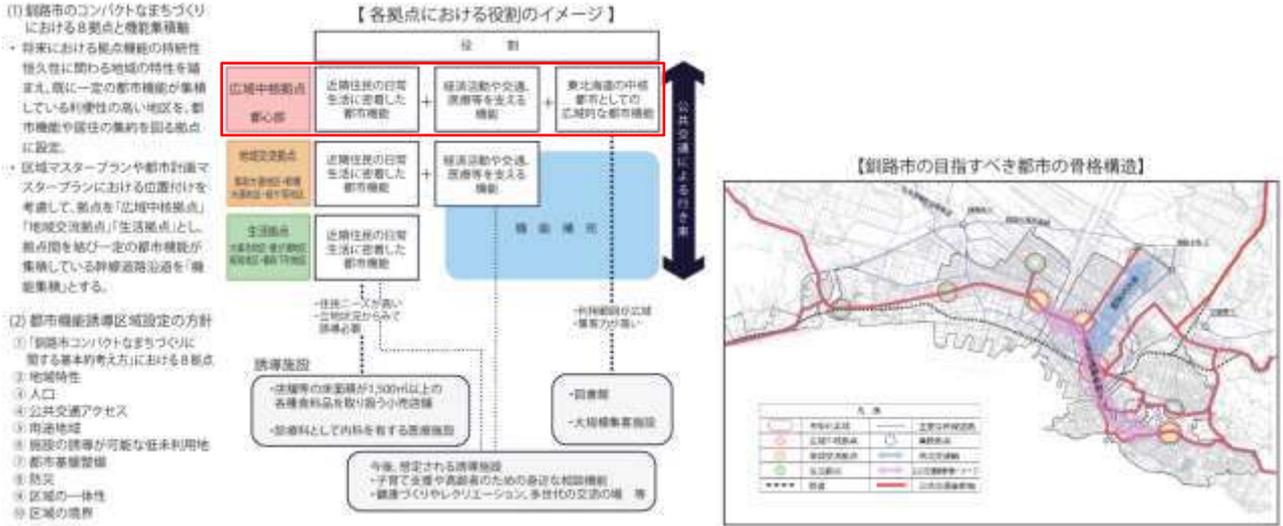
図表 釧路市都市計画マスタープランにおける都心部の位置づけとゾーニング



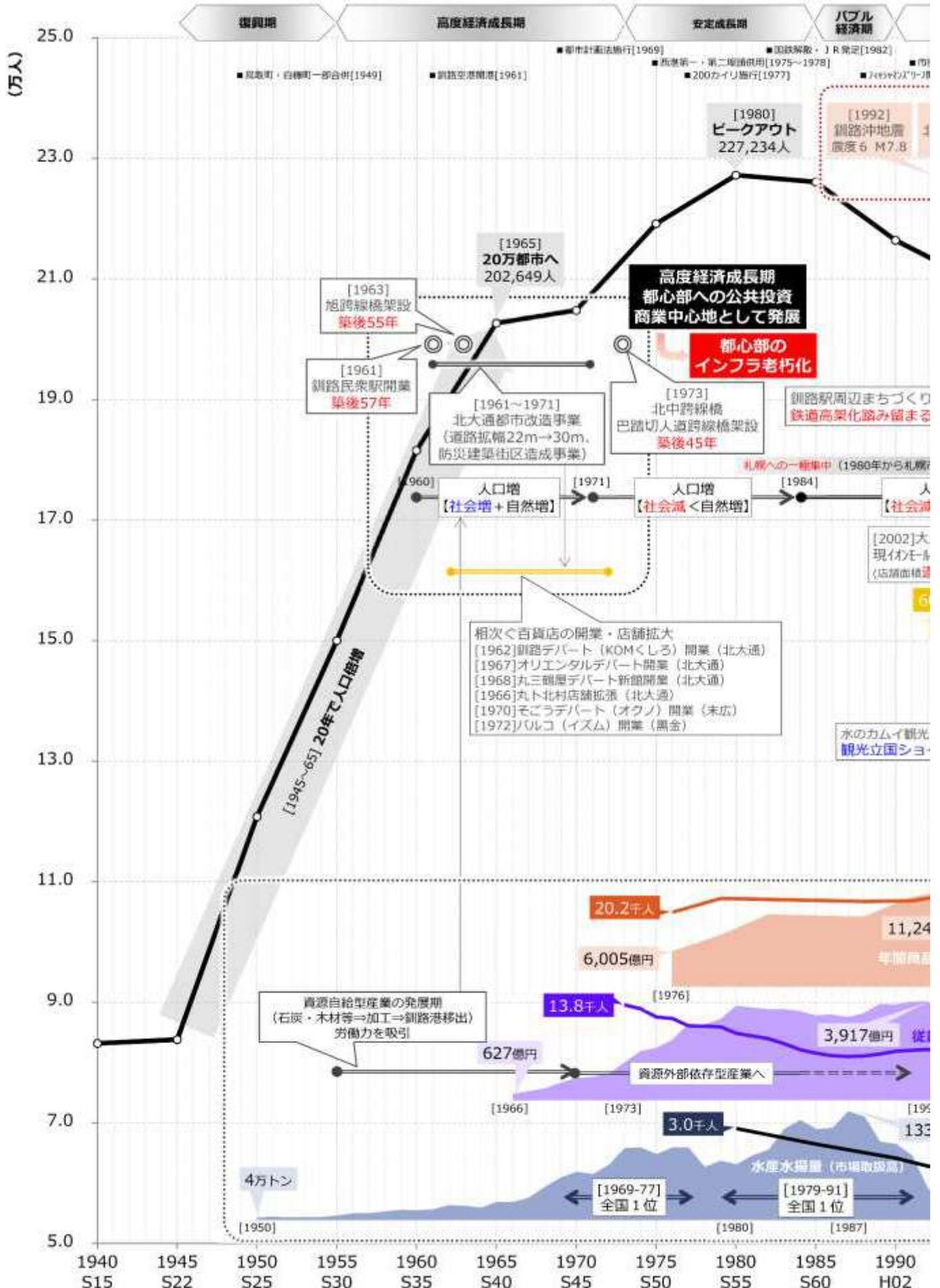
(1) -3. 釧路市立地適正化計画（H29.3）

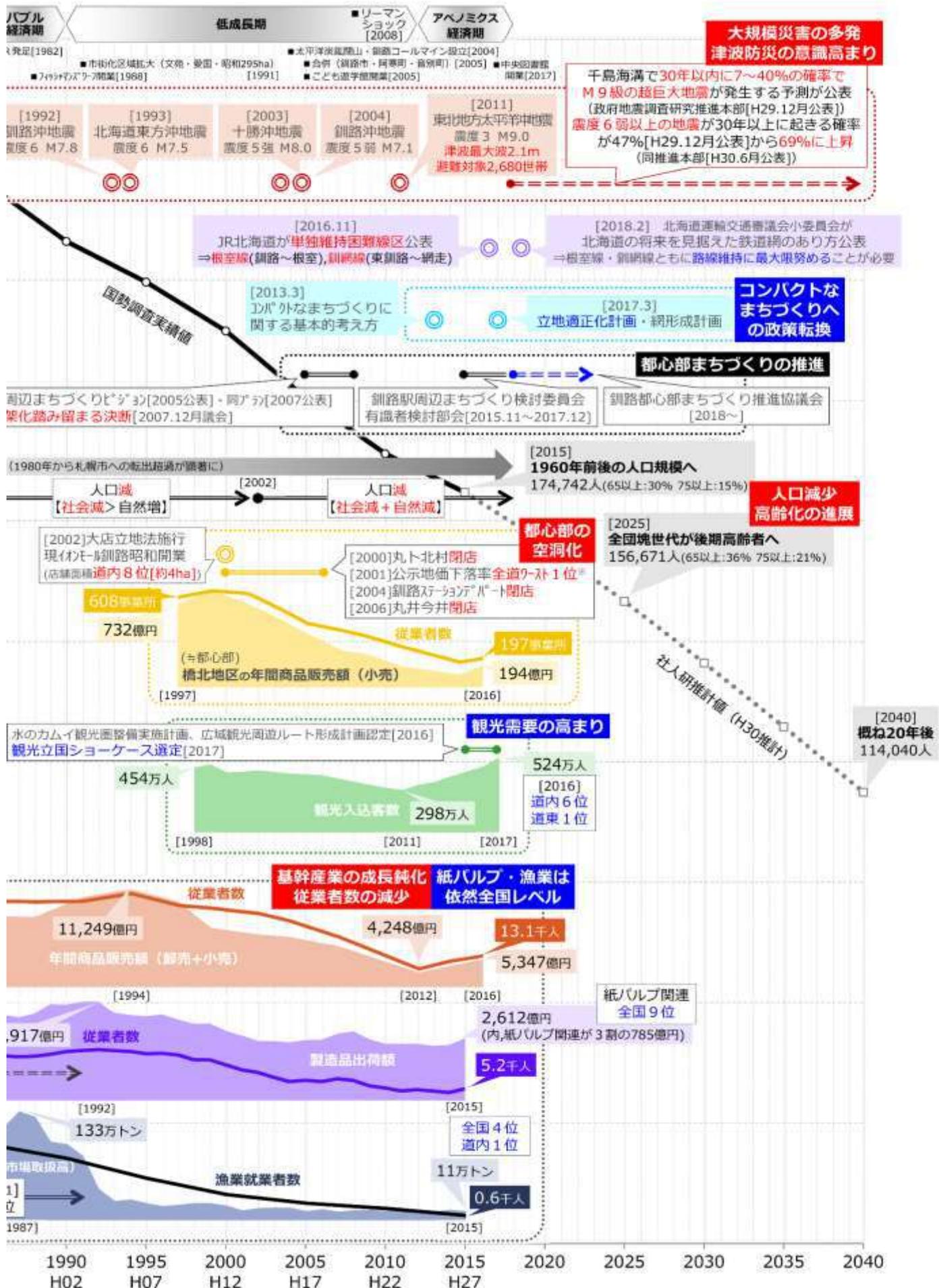
「歩いて暮らせる便利で持続可能なコンパクトシティ・釧路」を将来像とし、その実現に向けた都市構造の拠点設定として、都心部を広域中核拠点（都市機能誘導区域）として位置づけています。

図表 釧路市立地適正化計画における都心部の位置づけ



(2) 釧路市及び都心部の現況・課題・ポテンシャル年表



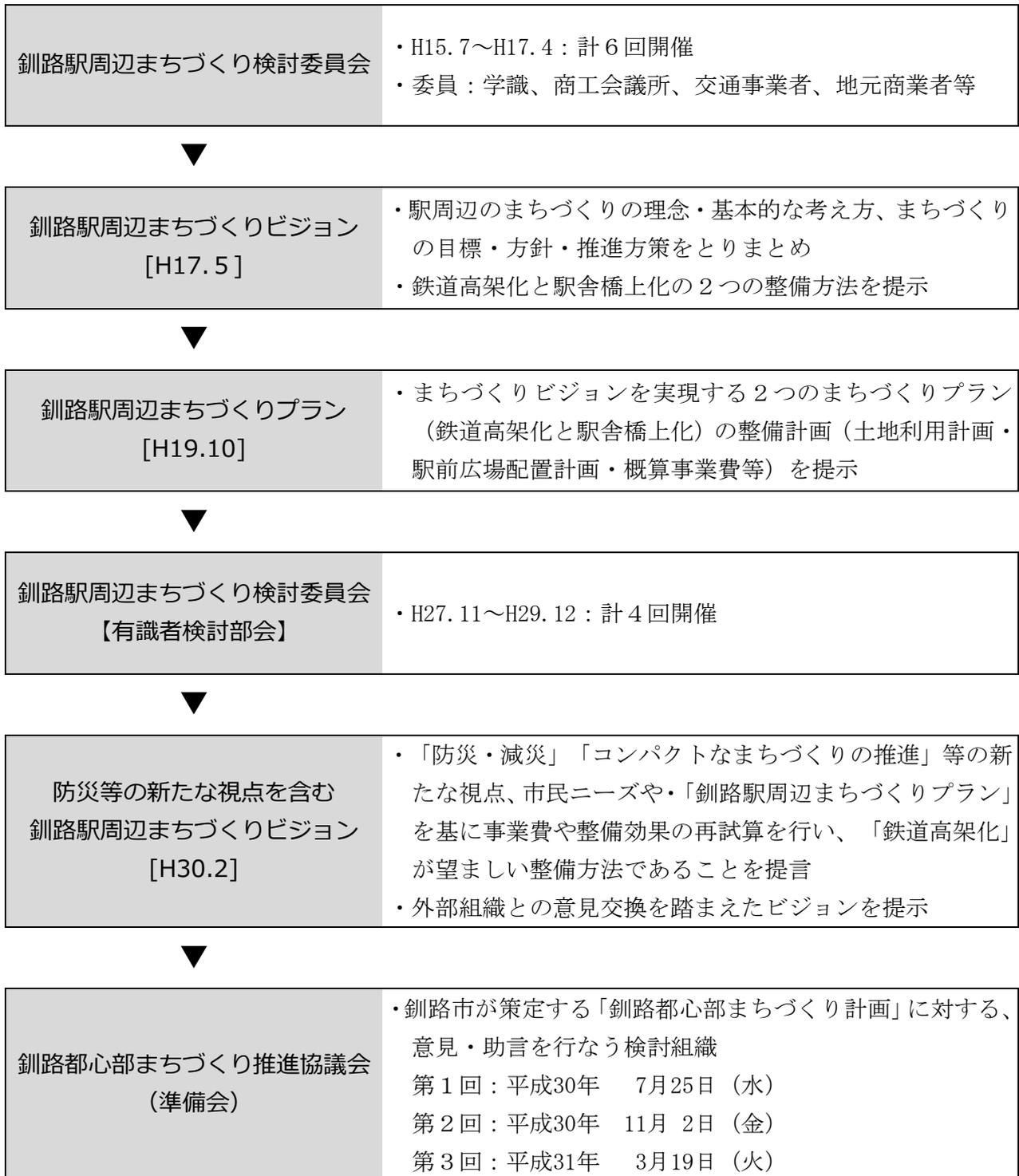


(3) 釧路市及び都心部を取り巻く社会情勢の変化・現況一覧

人口	<ul style="list-style-type: none"> ●人口規模（H27 国勢調査）は北海道で4番目（札幌、旭川、函館、釧路） ※H29に苫小牧に抜かれ5番目に転落（住民基本台帳） ・H27：174,742人、高齢化率[65歳以上]約30%（国勢調査）⇒約60年前（S35）の人口規模まで減少 ●高度経済成長期（S30～40年代）に人口が急増し約40年前（S55）にピークアウト ・S55：227,234人（ピーク時人口：国勢調査） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>《年別の人口動向の特徴》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S30年代：道内転入型人口増加期（釧路港の整備とともに資源自給型産業[石炭・木材→加工→港移出]が発展した時期で道内外から労働力を吸引） ・S40年代：管内転入型人口増加期（炭鉱閉山・向都離村による管内での都市部流入） ・S50年代：社会移動転換期（外来船漁業、製造業[紙・パルプ、水産加工等]の拡充に伴い労働力を吸引するもののこの時期から札幌市への一極集中、道東圏域拠点の三拠点化（十勝圏：帯広市、オホーツク圏：北見市）が進展、道東圏の釧路市の優位性が薄れ社会増から社会減に転じる） ・S60年代以降：人口減少期（基幹産業である製造業・漁業の成長鈍化と従業者数の減少等が進行、H14以降は社会減・自然減に転じる） </div> <ul style="list-style-type: none"> ●札幌市への一極集中は現在進行形であり札幌市、帯広市以外の主要都市は軒並み人口減少トレンド（H22→H27） ・札幌市の道内人口シェアは約25%（S55）から約35%（H27）まで増加 ●現在も釧路・根室管内から人口を吸引する拠点都市としてのポテンシャルを有するものの、札幌市を主体に市外流出が大幅に上回る状況 ●釧路公立大学、高校生の卒業生の約8～9割は市外に就職・進学 ・20代の市外流出が顕著で人口減の要因に（全年齢階級で社会減）。人口が微減・増加基調の苫小牧市、帯広市は30代が流入
交通・都市基盤	<p>【公共交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●根室線・釧網線の2路線が運行し、釧路駅の乗車人員（H29）は約40.7万人/年（約1,116人/日） ・釧路駅の乗降人員はH19→H29で約35%（▲約22.7万人/年）の減少 ●札幌⇄釧路間トリップの分担率（H22）のうち鉄道シェアが約53%で都市間移動の主要な交通手段として機能 ●釧路駅南口のバスターミナルにおけるバス利用者数（H28）は駅利用者に匹敵（バス：約950人/日⇄鉄道：約1,100人/日 [乗車人数比較]） ●釧路駅南口のバスターミナルには約50系統（約800便/日）が乗り入れており、バス⇄バスの乗継利用は約3割あり交通結節点として機能 ●JR北海道が単独維持困難線区を公表（H28.11）、根室線（釧路～根室）、釧網線（東釧路～網走）が該当 ・北海道運輸交通審議会小委員会が北海道の将来を見据えた鉄道網（維持困難線区）のあり方を公表（H30.2）、根室線・釧網線ともに路線維持に最大限努めることが必要との方向性を示す <p>【道路網】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道東自動車道・釧路外環状道路がH28に開通し、札幌市や帯広市への移動時間が短縮 ●都心部の道路網は河川や鉄道により分断されているため特定路線に交通が集中。災害時の避難経路のボトルネックに ●鉄道南北を横断する北中跨線橋はS48、旭跨線橋はS38に架設されたもので整備後50～60年を経過し、老朽化への対応も課題に

都市機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業・業務、観光交流、中枢的な公共公益機能など多様な都市機能が集積、東北海道・釧路市をカバーする広域的な都市機能が立地 ● 一方で、大規模商業施設の郊外立地が進み、百貨店が軒並み閉店した H10 年代以降は都心部の空洞化が進行 ● 都心部全体で商業機能が低下しているものの、特に釧路駅北口の商店街は空き店舗率が約 4 割と南北差が生じている ● 都心部全域で遊休不動産、低未利用地（青空駐車場等）が増加しており、都市のスポンジ化が進行 ● 近年の新たな都市機能の立地動向として釧路市中央図書館が H30.2 オープン、北大通において優良建築物等整備事業（老人ホーム、マンション）が事業中
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去 5 年（H25→29）で観光入込客数は約 1.5 倍に増加し、過去最高 524 万人/年（観光入込）を記録 ・ インバウンド需要により過去 5 年（H25→29）で訪日外国人宿泊客数は約 1.8 倍に増加 ・ 長期滞在者数は H23 年度から連続道内 1 位（滞在者数：[H23]124 人⇒[H28]1,311 人、延べ滞在日数：[H23]4,913 日⇒[H28]15,775 日） ● 観光を成長産業に位置づけ、観光圏整備実施計画、広域観光周遊ルート形成計画、観光立国ショーケースの認定により各種取組を推進 【第二期釧路市観光振興ビジョン（H29.3）】 ● 都心部（釧路市街地エリア）は食の楽しみを中心として都市に滞在する魅力を提供するエリアに位置づけ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《観光インフラ構築分野の戦略》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかのにぎわいづくり：「まちなか」の基盤整備を図ることで市民及び観光客のからの評価のレベルアップを図る ・ “陸・海・空”交通インフラ&ネットワーク整備：駅の玄関口の利便性やサービスの充実 </div>
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災で津波最大波 2.1m を観測、都心部の釧路川河岸が浸水し避難対象世帯は 2,680 世帯に及ぶなど甚大な被害が発生 ● 北海道が平成 24 年 6 月に公表した最大クラスの津波が発生した場合の釧路都心部における最大浸水深は北大通～釧路駅周辺で 7 m 程度 ● 自動車避難シミュレーションの結果、津波発生時に現況道路網では円滑な避難が困難（旭跨線橋・北中跨線橋に避難車両が集中） ● M9 級超巨大地震が 30 年以内に 7～40% の確率で起きる予測を H29 に公表（地震調査研究推進本部） ● 震度 6 弱以上の地震が 30 年以内に起きる確率が 47%（H29 公表値）から 69% に上昇（同上）
市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺の施設や機能等に対する市民ニーズは駐車場の充実、飲食店やレストランの充実、公共空間の充実が市民ニーズとして上位 ● 鉄道・バス利用者ニーズは最寄り商業施設（生鮮三品等）が上位 ● 駅前広場に対するニーズは歩行者に配慮した環境空間の充実（憩いの場・安全な歩行者空間）、自動車での送迎利用の確保や、乗継利便性の確保が上位
新たな動き	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者を中心としたローカルなまちづくり活動（移住促進、魅力発信等）が活発化 ● 釧路空港を含む道内 7 空港の民間委託によるさらなる観光振興の可能性 ● 都市再生特別措置法改正（H30.7）によりスポンジ化対応の新制度創設

■ 都心部まちづくりの歩みと釧路都心部まちづくり推進協議会の開催経過



■ 釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）設置要綱

（名 称）

第1条 本会の名称は「釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）」（以下「準備会」）とする。

（目 的）

第2条 釧路市は、釧路駅周辺を含む都心部について、さらなる活性化や賑わいの創出などを図るため、有識者からの意見や助言に基づき、基本構想編と事業構想編からなる（仮称）釧路都心部まちづくり計画を策定することを目的とする。

（組 織）

第3条 準備会は、都市計画、交通計画、都市設計等の知見を有する者を置き、その他別表1に掲げる委員をもって組織する。

2項 準備会は、第2条の目的を達成するため、特に専門的な知識や情報を有すると認められる者を、オブザーバーとして本会に参加させるものとする。オブザーバーは、別表2にあげる機関とし、準備会に出席し、情報の提供や意見等を述べることができる。

（座 長）

第4条 準備会に座長を置く。

2項 座長は準備会を構成する者の中から選出する。

（運 営）

第5条 準備会の開催は、必要に応じて座長が招集し会議の議長を務める。

2項 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め説明や意見を求めることができるほか、委員を追加することもできる。

（庶 務）

第6条 準備会の庶務は、総合政策部都市計画課において行う。

（補 則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、準備会の運営に必要な事項は、座長が別に定めるものとする。

附則

1 この要綱は、2018年（平成30年）7月25日から施行する。

■ 釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）委員名簿

区分	氏名	所属・職名
委員 (有識者)	松井 直人	日本測地設計株式会社
委員 (有識者)	高見 公雄	法政大学デザイン工学部都市デザイン工学科 教授
委員 (有識者)	高野 伸栄	北海道大学大学院 公共政策学連携研究部子 教授
委員 (釧路市)	岡本 満幸	釧路市総合政策部 部長
委員 (釧路市)	秋里喜久治	釧路市産業振興部 部長
委員 (釧路市)	吉田 英樹	釧路市産業振興部 観光振興担当部長
委員 (釧路市)	伴 篤	釧路市都市整備部 部長

オブザーバー	北海道開発局 事業振興部
オブザーバー	北海道開発局 釧路開発建設部
オブザーバー	北海道 建設部まちづくり局
オブザーバー	北海道 釧路総合振興局
オブザーバー	北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部地域計画部

事務局	釧路市総合政策部 都心部まちづくり担当部長 釧路市総合政策部 都市計画課 公益社団法人 日本交通計画協会
-----	--

※所属・職名は第3回釧路都心部推進協議会（準備会）時点のもの

釧路市都心部まちづくり計画【基本構想編】

発行 釧路市総合政策部都市計画課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

電話 (0154) 23-5151

発行日 平成31年3月
